

大洲市復興計画

～きらめく大洲をみんなて未来につなぐ～

《暫定版》平成30年12月策定

《確定版》平成31年 3月策定

大 洲 市

はじめに

平成30年7月豪雨は、過去に経験のない甚大な被害により大洲市民5名の尊い命と多くの財産を奪いました。

今回の未曾有の大災害から1日も早く復旧・復興を成し遂げ、活力が溢れ、もう一度、自然豊かな美しい大洲を取り戻し、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、市民の皆様と市がともに手をつなぎ、国や県、他市町、関係機関と協働・連携し、相互に情報を共有しながら、それぞれの強みを生かす役割分担のもと、一丸となって復旧・復興に取り組んでいく必要があります。

「大洲市復興計画」は、「大洲市総合計画」とも整合を図りながら「きらめく大洲をみんなで未来につなぐ」ため、先人が守り育ててきた「きらめく大洲」を市民みんなで手をつないで復興し、未来の子どもたちにつなげていくため、復興ビジョン及び基本方針を定めるとともに、今後取り組むべき復旧・復興の基本施策を体系的にまとめた復興の指針となるものです。

復興計画の策定に当たっては、延べ3回にわたり開催した住民説明会をはじめ、自治会連絡会議や市政懇談会、また、特に被害が大きかった2地区での住民アンケート調査や意見交換会、各地区で自主的に開催された集落会議、さらには、被災された世帯を対象とした「今後の住まいに関する意向調査」の実施、大洲市復興推進協議会を設置・開催するなど、市民の皆様との議論を重ね、数多くの貴重なご意見をいただきました。

このような過程を踏まえたこの復興計画には、市民の皆様の復興に対する「思い」や「願い」が込められており、今後、進めていく復旧・復興施策がより良いものとなるよう、市民の皆様と手をつなぎながら、「チームおおず」で、被災者の皆様に寄り添って復興計画の着実な推進を図ることにより、将来世代につなぎ、市民一人ひとりがきらめき、そして地域全体が輝いている元気な大洲市を創ってまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、大洲市復興推進協議会委員や国・県など関係機関の皆様にも多大なご支援をいただき、心から感謝を申し上げますとともに、今後とも復旧・復興に向けて、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月

大洲市長 二宮隆久

目次

1 平成 30 年 7 月豪雨災害の概要及び被害の状況	1
（1）平成 30 年 7 月豪雨の概要	1
（2）被害の概要	1
（3）被害内容	2
（4）対策	5
（5）支援の受け入れ	11
2 復興計画の基本的な考え方	13
（1）復興計画の趣旨・目的	13
（2）復興計画の位置付け	13
（3）復興ビジョン・基本方針	13
（4）復興計画の構成	15
（5）復興計画のポイント	15
（6）地区別実施計画の策定	16
3 復興工程表	17
4 ビジョン別実施計画	21
（1）市民生活の再生	21
（2）生活基盤の再生	23
（3）経済・産業の再生	25
（4）防災力の向上	26
5 計画の推進	28
（1）計画の推進体制	28
（2）計画の見直し	29
（3）計画の進捗管理	29
（資料）事業メニュー一覧【期間別】	31

1 平成 30 年 7 月豪雨災害の概要及び被害の状況

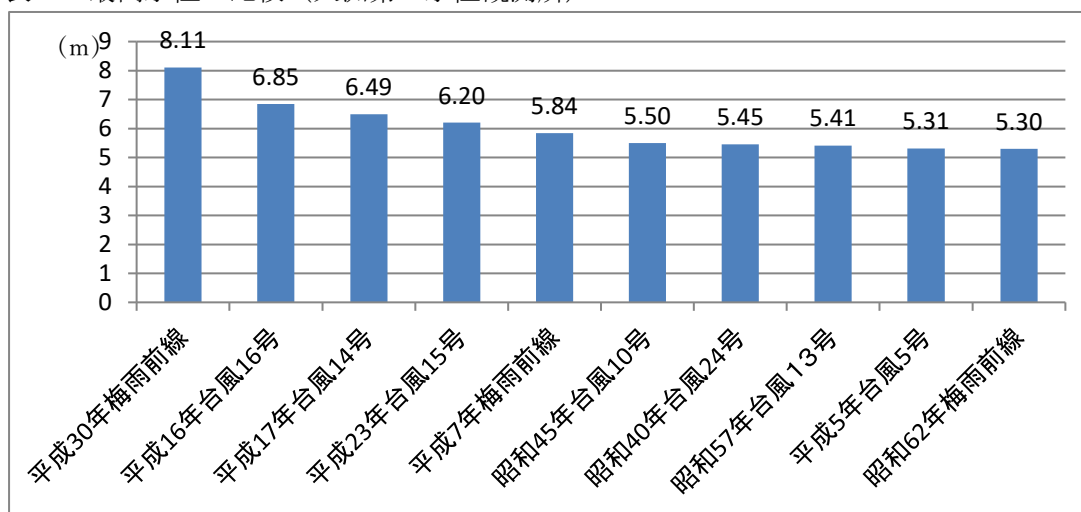
(1) 平成 30 年 7 月豪雨の概要

肱川流域では、梅雨前線や台風 7 号から変わった温帯低気圧の影響で 7 月 4 日 22 時頃から断続的に雨が降り続いていました。特に、7 日 3 時から 7 時の間は、時間雨量 20 mm を超える降雨が続き、7 時には、野村ダム上流域の平均雨量が 1 時間当たり最大で 53 mm を記録しました。

このため、48 時間の降雨量は、野村ダム上流域で 421 mm、鹿野川ダム上流域で 380 mm を記録し、さらには 4 日 22 時から 7 日 14 時までの肱川橋上流域の総雨量は 367.4 mm に達しました。(流域で 2 日間の総雨量 340mm は概ね 100 年に 1 回程度の大雨に相当) これにより肱川本川においても、大洲第 2 水位観測所(肱川橋地点)の水位がこれまでの観測結果最大の 8.11m(7 日 12 時 20 分)を記録し、大規模な氾濫が発生しました。

このときの鹿野川ダムの最大流入量は 3,800 m³/s を記録し、放流量も最大 3,742 m³/s(7 日 8 時 43 分)となっています。

表 1 最高水位の比較(大洲第 2 水位観測所)



(2) 被害の概要

こうした記録的な豪雨により肱川本川の水位が上昇し、鹿野川ダム完成後には、道路冠水の経験がない肱川町鹿野川地区が浸水したほか、無堤区間及び霞堤箇所からの溢水により菅田地域や大川地域で広範囲の浸水が発生し、柚木地区から下流域の国管理区間においても、7箇所全ての暫定堤防から越流が発生し、東大洲地区では二線堤を越流するなど、上流域から下流域まで広範囲に渡って被害が発生し、浸水面積は約 1,372ha に達しました。

また、断続的に降り続いた雨のため多数の土砂災害も発生しました。

こうした浸水被害及び土砂災害により、本市では 5 名の尊い人命が失われました。

また、電気、水道、電話などのライフラインも断絶し、道路、鉄道も通行止めや運休が発生するなど、浸水被害・土砂災害による直接的な被害だけにとどまらず、市内全域に大きな影響が発生しました。

表2 被害概要

被害の内容		被災数	備考
人的被害	死者	5名 (うち関連死1名)	H31.3.6現在
	重傷者	2名	〃
住家被害	全壊	395棟	H31.2.28現在
	大規模半壊	523棟	〃
	半壊	1,140棟	〃
	一部破損	16棟	〃
	床上浸水	21棟	〃
	床下浸水	788棟	〃
非住家被害	損壊	7棟	〃
	浸水	1,064棟	〃
事業所		976事業所	〃

表3 浸水面積(計1,372ha)

地区名	面積	地区名	面積
肱川地区	40 ha	多田地区	19 ha
菅田地区・大川地区	445 ha	春賀地区	83 ha
柚木地区	15 ha	伊州子地区	26 ha
久米地区	88 ha	八多喜地区	66 ha
東大洲地区・平地区	462 ha	豊中地区	24 ha
五郎地区	52 ha	白滝地区	13 ha
新谷地区	28 ha	長浜地区	11 ha

(3) 被害内容

① 電気

電気は、豪雨による倒木や電柱の損傷などにより電線の切断が生じ、これにより広範囲において停電が発生しました。6日9時41分頃から次々と停電が発生し、肱南地区、久米地区、田口地区、平地区、平野地区、南久米地区、菅田地区、大川地区、柳沢地区、新谷地区、三善地区、八多喜地区、白滝地区、肱川中央地区、正山地区等で延べ約7,800戸に及びました。最終の復旧は8日23時40分となり、最も長い地域では、49時間48分の停電となっています。

② 水道

上水道は、6箇所の水源地のうち5箇所が、簡易水道は、21箇所の水源地のうち6箇所の水源地が被災し、これにより給水人口39,568人(H30.3.31現在)のうち21,932人の地域で断水が発生しました。市では、県内外の自治体や水道企業団、消防、自衛隊の協力を得て、最大で21箇所の公民館や小中学校集会所において応急給水所を設置したほか、病院や福祉施設に対しては個別に給水活動を実施しました。

水源地の復旧については、7月13日にすべての水源地が再稼働を開始し、16日にはほぼ全域において通水を確認、18日には断水状態を解消しました。その後、飲料水としての検査を経て、20日9時に安全宣言を発表しました。

③ 電話

固定電話については、NTT西日本の通信回線を収容するNTT伊予森山ビル（大川地区）とNTT八多喜ビル（八多喜地区）が浸水により通信ビル機能を失い、これらがカバーする菅田地区、大川地区及び三善地区、八多喜地区、上須戒地区、大和地区、白滝地区で不通となりました。

通信ビルは、7月31日にNTT伊予森山ビルが、8月2日にNTT八多喜ビルが復旧しています。

④ 大洲市地域イントラネット

肱川地域で発生した土砂崩れにより7日6時45分頃から光ケーブルの断線が発生し、肱川地域及び河辺地域への連絡が不通となりました。なお、光ケーブルを利用してデータ送信を行っている防災行政無線も不通となり、このため本庁からの放送ができない状態となりました。

光ケーブルは、7月11日に仮復旧しました。

⑤ 道路等

交通規制が必要となった市内の道路等の損壊は、次のとおりです。

- ア 市道 全面通行止め 104箇所 片側交互通行 4箇所 幅員減少 5箇所
- イ 国道 国道56号が浸水により通行止め
ほか、全面通行止め 4箇所 片側交互通行 3箇所
- ウ 県道 全面通行止め 24箇所 重量規制 3箇所
- エ 橋梁 大成橋流出（大川地区） 鹿野川大橋損壊（肱川中央地区）

⑥ 鉄道

JR予讃線は、伊予市駅—宇和島駅が運休となりました。復旧状況は次のとおりです。

- ア 山回り 7月17日から特急の一部の減便運行により松山駅—八幡浜駅の運行を再開しました。8月10日からは、同区間で下り特急の最終便のみを運休とする運行状況となり、9月13日から通常運行が再開されました。
- イ 海回り 8月10日から伊予市駅—伊予大洲駅の運行を再開し、8月25日から「伊予灘ものがたり」の運行も再開されました。

⑦ 農林水産業（基盤）

ア 農地	161箇所
イ 農業用施設	126箇所
ウ 林道	33箇所
エ 漁港施設	3箇所
オ 治山（地すべり）	12箇所
カ 冠水農地面積	748.3ha

⑧ 農林水産業（施設・機械等）

ア 共同利用施設	12 箇所（ライスセンター・低温貯蔵庫・アイパックス・野菜選果場等）
イ 非共同利用施設	58 箇所（ハウス・畜舎等）
ウ 農作物等	140.94ha（水稻・野菜等）
エ 樹体	0.1ha（梨）
オ 家畜等	79 頭羽（豚・鶏等）
カ 蚕繭	0.8 kg（まゆ）
キ 個人ハウス・機械等	2,300 点（58 箇所含む）

⑨ 学校関係

床上浸水 小学校 4 校（久米小学校・平野小学校・三善小学校・肱川小学校）
中学校 2 校（平野中学校・肱川中学校）
幼稚園 2 園（久米幼稚園・肱川幼稚園）

なお、被災と断水エリアの小・中学校 11 校及び幼稚園 1 園は、7 月 13 日までの臨時休校後、夏休みを 1 週間前倒しし、夏休みを 7 月 14 日から 8 月 24 日に変更しました。

⑩ 保育所

床上浸水 4 施設（肱南保育所・大成保育所・三善保育所・白滝保育所）

なお、大洲保育所・大洲児童館、菅田保育所、栗津保育所、長浜保育所・大和保育所で保育は継続しました。白滝保育所は 8 月 1 日から保育を再開しました。

⑪ 主要な公共施設

ア 庁 舎	肱川支所、市民サービスセンター
イ 保健福祉施設	総合福祉センター、徳森児童センター、大洲福祉会館、肱川保健センター、特別養護老人ホームかわかみ荘など
ウ 教育施設	市立図書館、図書館肱川分館、久米公民館、菅田公民館、白滝公民館柴分館、豊茂公民館、肱川公民館、肱川公民館大谷分館、大成体育館、柴体育館、高砂運動場、肱川農業者トレーニングセンター、大洲城遺物整理事務所など
エ 観光施設	うかいレストプラザ、家族旅行村、道の駅清流の里ひじかわ、鹿野川荘、如法寺公衆トイレ、トイレカーなど
オ 環境施設	清流園、八多喜地区農業集落排水施設、公共下水道施設
カ 集会所	24 箇所（床上・床下浸水、崩土）、社会教育集会所 3 箇所
キ 公営住宅	柚木第 1～3 団地、阿蔵第 2 団地、市木団地、徳森団地、上東団地、武藤団地、下石丸団地、肱川大和団地
ク 公園	肱南ピクニックランド、ふれあいパーク、畑の前河川敷広場、東若宮 3 号公園、小浦リバーサイドスポーツパーク、白滝公園など
ケ 消防詰所	肱北分団第 6 部、菅田分団第 1 部、三善分団第 2 部、白滝分団、白滝分団第 1 部、白滝分団第 3 部、白滝分団第 4 部、中央分団

(4) 対策

① 指定避難所の開設状況

避難者数が最大となったのは、7月7日20時で1,121世帯、1469人でした。(この人数は、7月7日時点で災害対策本部が把握していた避難者数です。)

なお、各避難所の開設状況は次のとおりです。

ア 指定避難所

地区名	避難所名	最大 人数	開所		閉所	
			日	時	日	時
肱南地区	肱南公民館	20	7/6	9:05	8/20	9:00
肱南地区	大洲市民会館	5	7/7	7:30	7/8	18:30
肱南地区	大洲小学校	150	7/6	9:05	7/11	21:00
肱南地区	大洲南中学校	25	7/6	9:05	7/6	17:00
肱南地区	大洲高等学校	6	7/7	7:30	7/7	20:30
久米地区	久米公民館 → 久米小学校	51	7/6	9:05	7/8	21:30
肱北地区	社会教育センター	11	7/7	3:45	7/11	21:00
若宮地区	防災センター	137	7/7	7:30	7/8	16:05
若宮地区	総合体育館	91	7/7	7:30	7/8	18:07
若宮地区	喜多小学校	95	7/6	9:05	7/8	17:00
若宮地区	総合福祉センター	175	7/7	7:30	9/30	22:00
若宮地区	大洲農業高等学校	0	7/7	7:30	7/7	13:30
田口地区	大洲隣保館	16	7/7	7:30	7/11	21:00
田口地区	大洲北中学校	164	7/7	7:30	7/8	17:48
平地地区	平公民館	165	7/7	3:45	9/29	9:00
平地地区	平小学校	51	7/7	7:30	7/8	18:03
平野地区	平野公民館	5	7/6	19:10	7/8	17:55
平野地区	大洲市体育センター	5	7/7	7:30	7/7	20:30
菅田地区	菅田公民館 → 菅田小 小学校 → 菅田公民館	26	7/6	8:30	9/14	9:00
菅田地区	肱東中学校	10	7/6	8:30	7/8	16:35
大川地区	大川公民館	17	7/6	8:30	9/14	
柳沢地区	柳沢公民館	5	7/6	17:55	7/9	17:00

地区名	避難所名	最大 人数	開所		閉所	
			日	時	日	時
新谷地区	新谷公民館	60	7/7	3:45	9/9	22:20
新谷地区	新谷小学校	2	7/7	7:30	7/8	17:57
新谷地区	新谷中学校	5	7/7	3:45	7/8	17:20
新谷地区	大洲福社会館	0	7/7	7:30	7/7	20:30
三善地区	三善公民館 → 大洲変 電所 → 三善公民館	36	7/7	3:45	7/16	21:00
八多喜地区	八多喜公民館	30	7/6	20:00	9/30	17:00
八多喜地区	栗津小学校	21	7/7	7:30	7/8	21:30
八多喜地区	大洲東中学校	54	7/7	7:30	7/8	20:00
上須戒地区	上須戒公民館	6	7/7	3:45	7/7	20:30
長浜地区	長浜体育館	14	7/7	6:30	7/8	16:38
長浜地区	長浜ふれあい会館	21	7/7	3:45	7/8	5:53
長浜地区	長浜小学校	0	7/7	6:30	7/8	16:25
喜多灘地区	今坊公民館	0	7/7	7:30	7/7	18:30
沖浦地区	沖浦公民館	0	7/7	3:45	7/7	20:30
櫛生地区	旧櫛生小学校	0	7/7	7:30	7/7	18:30
出海地区	出海公民館	3	7/7	7:30	7/7	20:30
大和地区	大和公民館	16	7/7	3:45	7/8	16:10
豊茂地区	豊茂公民館	6	7/7	7:30	7/8	17:22
白滝地区	白滝公民館	1	7/7	3:45	7/8	18:30
白滝地区	白滝小学校	11	7/7	7:30	7/8	21:30
肱川中央地区	肱川公民館	42	7/7	7:30	7/11	21:00
正山地区	正山自治センター	44	7/7	7:30	7/11	21:00
予子林地区	予子林自治センター	11	7/7	0:50	7/11	21:00
植松地区	河辺老人福祉センター	5	7/6	8:00	7/9	8:30

イ 指定避難所以外の施設

地区名	避難所名	最大 人数	開所		閉所	
			日	時	日	時
肱南地区	帝京富士中学校・ 帝京富士高等学校	30	7/7	12:27	7/8	6:40
肱南地区	デイサービスセンタ ー龍星	20	7/7	12:07	7/9	9:30
久米地区	深井集会所	1	7/10		7/13	
田口地区	肱北公民館田口分館	11	7/7	20:30	7/8	12:00
平地区	中山東集会所	5	7/9		7/10	
平地区	中山西集会所	2	7/9		7/10	
平地区	小鳥越集会所	2	7/9		7/10	
平地区	森集会所	19	7/7		7/10	
大川地区	定林寺	40	7/7		9/30	17:00
大川地区	東集会所	7	7/7	18:00	9/11	9:00
柳沢地区	長興寺	19	7/7	4:50	7/7	14:00
柳沢地区	道成集会所	7	7/6	21:20	9/10	9:00
柳沢地区	藤縄2区集会所	8	7/7	3:00	7/8	13:00
三善地区	大洲変電所	—		14:48	7/7	18:30
八多喜地区	中場集会所	2	7/9	20:00	8/3	
大和地区	下平集会所	4	7/7		7/9	10:10
長浜地区	小浦団地集会所	3	7/6	20:00	7/8	10:10
肱川中央地区	大和集会所	16	7/7	7:00	7/7	18:00
肱川中央地区	鹿野川荘	18	7/8	8:00	9/14	9:00
肱川中央地区	陽春院	16	7/8	8:00	7/14	
肱川中央地区	萩野尾集会所	5	7/11	12:00	9/25	9:00
予子林地区	望湖荘	24	7/8	20:00	9/7	9:00

※ 三善地区の大洲変電所は、三善小学校から再避難し、その後三善公民館へ移動したものの。

ウ 福祉避難所

福祉避難所とは、高齢者、障がい者、乳幼児等特に配慮を要する避難者が利用に不自由を感じることがないように設備が整備され、相談をしたり助言を受ける等の支援を受けることができる体制が整備された避難所をいいます。

避難所名	人数	開始日	退所日
介護老人保健施設ひまわり	12	7/9	8/1
小規模特別養護老人ホーム札掛の里	3	7/9	9/20
障害者支援施設大洲育成園	2	7/10	8/23
障害者支援施設大洲ホーム	1	7/9	7/13
特別養護老人ホーム希望ヶ丘荘	2	7/9	8/21
老人保健施設フレンド	9	7/7	7/13
グループホーム嶺南	1	7/10	8/13
複合型介護施設キネマ	20	7/7	9/30
特別養護老人ホーム とみす寮	4	7/12	7/12
養護老人ホーム さくら苑	2	7/7	7/8

② 配食

避難所を利用している方に対しては、当初から食事の提供を行っていましたが、避難所は利用していないものの炊事ができない方等に対しても食事の提供が必要と判断し、8月6日から10月7日まで避難所利用者以外の被災者のうち希望者に対して食事を提供しました。最大となったのは8月25日の夕食で、避難所利用者と合わせて920食となりました。当日の状況は、次のとおりです。

地区名	配食場所	避難所利用者			左記以外			合 計		
		朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
肱南地区	肱南公民館	0	0	0	112	71	118	112	71	118
久米地区	久米公民館	0	0	0	90	54	92	90	54	92
若宮地区	総合福祉センター	14	14	14	64	35	69	78	49	83
平地区	平公民館	20	20	20	242	179	259	262	199	279
菅田地区	菅田小学校	15	15	15	108	93	112	123	108	127
大川地区	大川公民館	8	8	8						
	定林寺	2	2	2	23	23	23	36	36	36
	東集会所	3	3	3						
柳沢地区	道成集会所	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新谷地区	新谷公民館	9	9	9	0	0	0	9	9	9
三善地区	三善公民館	0	0	0	24	15	24	24	15	24
八多喜地区	八多喜公民館	12	12	12	44	24	43	56	36	55
白滝地区	白滝公民館	0	0	0	7	5	7	7	5	7
肱川中央地区	鹿野川荘	3	3	3						
肱川中央地区	萩野尾集会所	5	3	5	82	102	82	90	110	90
予子林地区	望湖荘	0	0	0						
合 計		91	91	91	796	601	829	887	692	920

③ 入浴

「大洲ゴルフ倶楽部」「国立大洲青少年交流の家」「MESSA SPORTSCLUB(ing)」「河辺ふるさとの宿」「みなとの湯（八幡浜市）」では、入浴（シャワー）施設を無料開放されました。また、肱東中学校において、自衛隊の移動入浴設備による入浴施設が設けられました。市では、総合体育館のシャワー施設を開放したほか、市内の入浴施設において入浴サービスを提供しました。利用実績は次のとおりです。

施設名	実施期間	延べ利用者数
大洲総合体育館（シャワー）	7/ 9～10/7	2,025 人
自衛隊の移動入浴施設	7/10～ 8/1	5,138 人
長浜なぎさの湯（入浴）	7/21～10/7	278 人
鹿野川荘（入浴）	8/ 4～10/7	773 人
大洲臥龍の湯（入浴）	8/ 7～10/7	7,095 人

④ 防疫（消毒）実施件数

大洲地域	長浜地域	肱川地域	計
2,596 件	84 件	126 件	2,806 件

⑤ 瓦礫（災害ごみ）処理

ア 仮置き場を設置し、被災地で発生した災害ゴミを受け入れました。

環境センター、森林公園、八幡浜・大洲地区運動公園野球場、陸上競技場・自由広場、高砂運動場

イ 8月1日付けで大洲市災害廃棄物対策プロジェクトチームを設置しました。なお、設置に当たっては、環境省、愛媛県、熊本市、朝倉市の支援を受けています。

ウ 9月11日に、運動公園野球場に分別したリサイクル家電を除くゴミ全ての搬出作業を完了しました。

⑥ 罹災証明申請状況

罹災証明書は、7月17日から受け付けを開始し、7月25日から発行を開始しました。

区分		受付	認定済	備考
個人分	住家	2,946 件	2,946 件	H31.2.28 現在
	車両	1,024 件	1,024 件	〃
事業所分	事業所	976 件	976 件	〃
	車両	202 件	202 件	〃
農業関係	—	13 件	13 件	〃

⑦ 住宅関係

ア 応急仮設住宅の建設

応急仮設住宅は、8月8日から20日まで入居申し込みの受け付けを、8月26日に抽選を行い、9月3日から入居が始まりました。

団地名	建設戸数	入居決定戸数
徳森仮設団地	45戸	42戸
大駄場仮設団地	15戸	15戸

(H31.2.28現在)

イ みなし応急仮設住宅（民間賃貸住宅の借り上げ）

受付件数	入居決定数
73件	70件

(H31.2.28現在)

ウ 市営住宅等（市営住宅の無償提供）

団地名	入居可能戸数	入居戸数
小浦団地	23戸	0戸
大和団地	7戸	1戸
豊茂第2団地	1戸	0戸
八重栗団地	1戸	2戸
河辺古宮団地	3戸	0戸
メゾンであい	5戸	0戸
ふれあい住宅	3戸	1戸
メゾンいなや	6戸	1戸
大洲国家公務員宿舎	5戸	5戸
大洲国土交通省宿舎	2戸	2戸
元県職員住宅	19戸	10戸

(H31.2.28現在)

エ 応急修理（日常生活に必要最小限度部分の修理支援）

受付件数	発注件数
1,383件	1,420件

(H31.2.28現在)

オ 公費解体

受付件数
273件

(H31.2.28現在)

⑧ 給付金等

ア 見舞金	申請	2,513 件	
	振込	2,510 件	84,720 千円 (8/14~2/15)
イ 被災者生活支援金 (国)	申請	1,045 件	(基礎支援金)
	進達	1,042 件	(8/10~2/14)
ウ 被災者生活支援金 (県・市)	申請	2,390 件	
	振込	2,390 件	1,188,412 千円 (8/23~2/25)

(5) 支援の受け入れ

① 他県市町等からの支援

- ア 調査・防疫・災害ごみ・罹災証明、ボランティアセンター、物資配布等
今治市、伊予市、四国中央市、東温市、内子町、久万高原町、大阪市、浜松市、熊本市、大分市、津和野町、高知市、土佐市、高松市、坂出市、多度津町、愛媛県、香川県、東京都、三重県、愛媛県行政書士会
- イ 給水支援
松山市、新居浜市、伊予市、四国中央市、東温市、高知市、徳島市、高島市、薩摩川内市、久留米市、大牟田市、別府市、西佐賀水道企業団、香川県広域水道企業団、福岡県春日那珂川水道企業団
- ウ 保健活動 (被災者状況確認・健康被害調査・健康相談・巡回訪問)
松山市、八幡浜市、西条市、伊予市、四国中央市、東温市、砥部町、内子町、伊方町、愛媛県、岩手県、宮崎市、神奈川県、長野県

② 中長期職員派遣

- 税・生活再建・保険料・廃棄物・住宅・土木・農業・林業
四国中央市、東温市、伊予市、松前町、久万高原町、高松市、坂出市、観音寺市、三豊市、阿南市、美馬市、香川県

③ 自衛隊による支援 (7/7~8/1)

- 救助活動 (7/7~7/8)、給水活動 (7/9~7/20)、入浴施設 (7/10~8/1)、公共施設の防疫 (7/11~7/13)、公共施設の瓦礫撤去 (7/13~7/28)



④ 支援物資

ア 実施概要

- ・ (7/ 9～9/ 2) 消防団員を中心としたボランティアによる物資の受入払出を総合体育館で行いました。
- ・ (7/13～7/17) 消防団員がオズの湯前と市民会館前においても、払出を行いました。
- ・ (9/ 4～10/5) 防災センターで払出を行いました。

イ 主な物資

飲料用品 飲料水・スポーツドリンク・お茶・経口補水液

食料品 インスタント食品・パン・缶詰

生活用品 ティッシュペーパー・トイレトペーパー・紙皿・紙コップ・タオル・マスク・衣料品・毛布・紙おむつ・歯ブラシ



⑤ 災害義援金

ア 受付 (2月28日現在)

大洲市 148,418,883 円 (1,971 件)

愛媛県 3,022,100,000 円

合計 3,170,518,883 円

イ 配分 (2月28日現在)

大洲市 87,920,000 円 (人的5人・住家2,562世帯)

愛媛県 2,977,900,000 円 (人的5人・住家2,562世帯)

合計 3,065,820,000 円

⑥ ふるさと納税受付 (緊急災害支援フォーム7月9日開設分含む)

1,828 件 35,902,572 円

⑦ ふるさと納税代理受付 (内子町・滋賀県高島市・北海道えりも町・山形県中山町)

1,989 件 35,768,324 円

⑧ ボランティア関係

ア ボランティアセンター : 総合福祉センターに開設

ボランティアの活動時間 9:00～15:30 (受付 9:00～12:00)

イ 7月10日～2月28日の実績

ボランティア数 延べ8,321人 ※最大時: 1,156人 (7/15)

2 復興計画の基本的な考え方

(1) 復興計画の趣旨・目的

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に当たっては、市民・地域・行政が心を一つに全力を挙げて取り組まなければなりません。

復興課題は、被災者支援や公共施設、インフラ及び産業基盤の復旧等、多岐にわたるため、復旧・復興に向けた取組を総合的に調整し、関連する施策の着実な実施と進捗を管理するための組織として「大洲市復興支援本部」を設置し、被災者の意向も尊重しつつ「大洲市復興計画」を策定のうえ市民とともに推進します。

復興計画は、きらめく大洲市の復活に向けて取り組むべき主要な施策や具体的な取組を体系的かつ時系列に整理し、復旧・復興と災害に強いまちづくりを着実に推進していくために策定するものです。

がんばろう!大洲

(2) 復興計画の位置付け

復興計画は、復興に向けたビジョン・基本方針に基づき、「大洲市総合計画」との連携・整合を図りつつ策定しますが、当面は災害からの復興に向けた取組を進めることが本市の緊急かつ最大の課題であることから、総合計画に優先して取り組む計画として位置付けます。

なお、総合計画をはじめ各種関連計画については、復興計画との整合を図りつつ見直しを行います。

(3) 復興ビジョン・基本方針

～きらめく大洲をみんなで未来につなぐ～

先人が守り育ててきた「きらめく大洲」を市民みんなで手をつないで復興し、未来の子どもたちへつなげていくため、以下の4つを復興の柱に据え、復興に向けて取り組みます。

市民生活
の再生

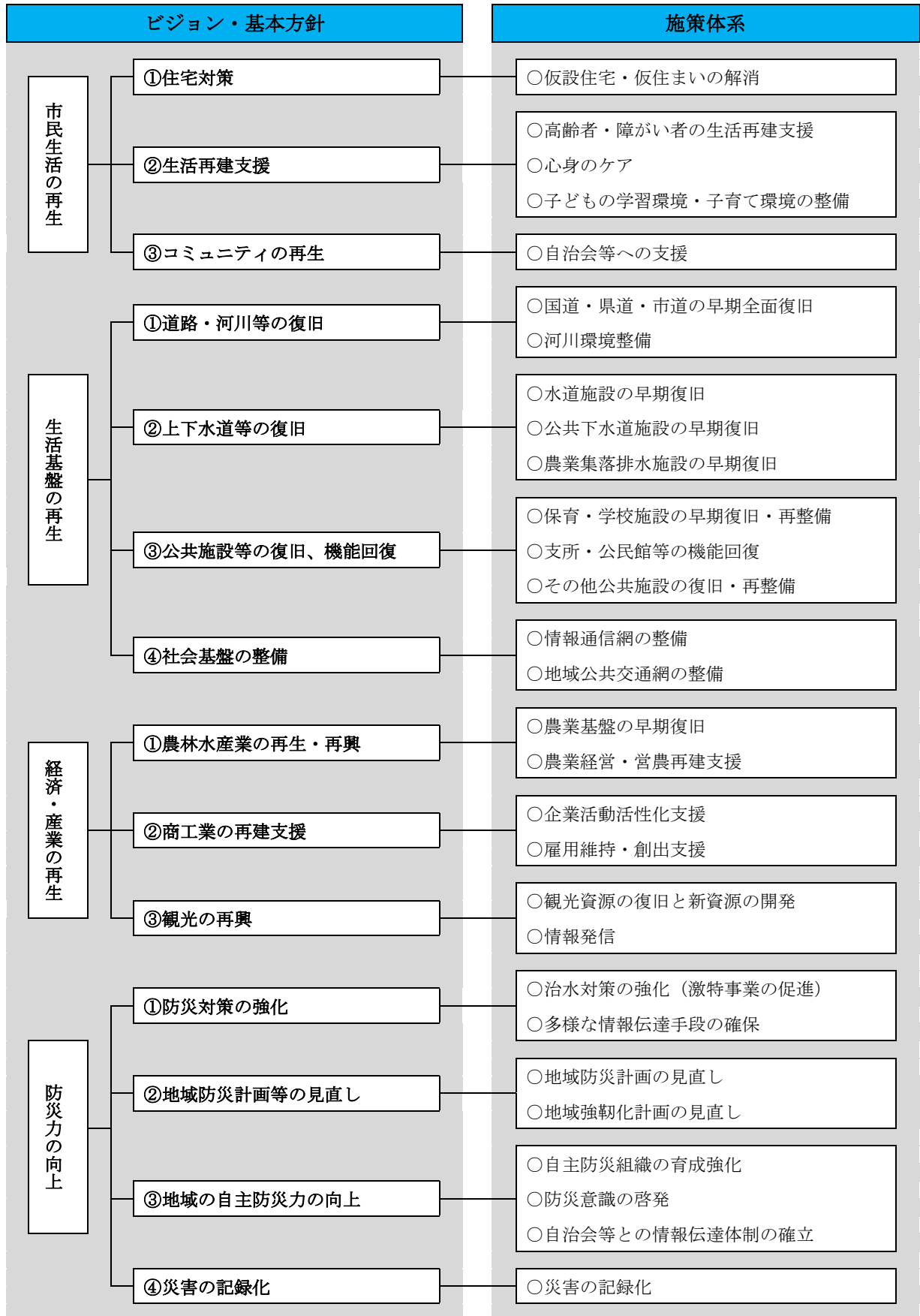
生活基盤
の再生

経済・産業
の再生

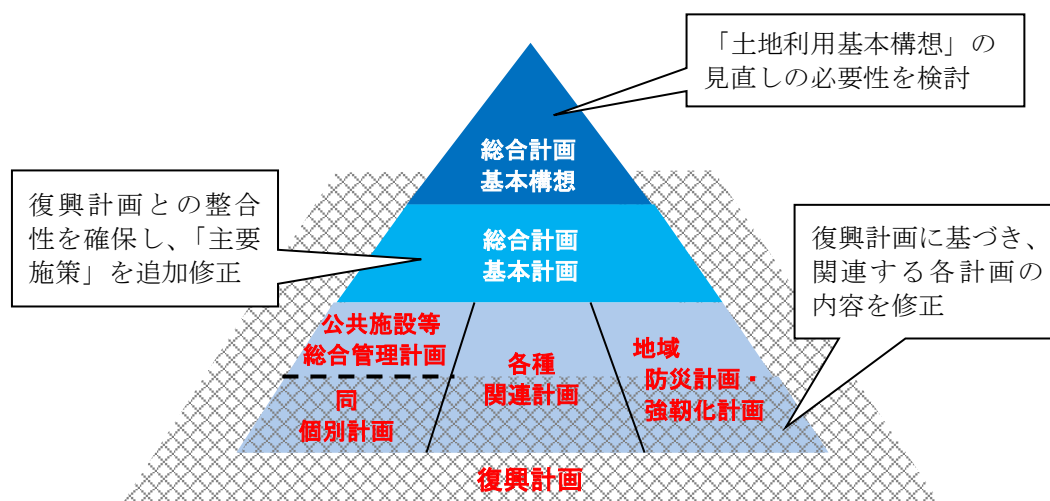
防災力
の向上



【 ビジョン別の施策体系 】



(4) 復興計画の構成



(5) 復興計画のポイント

① 復旧・復興の主体

市民と市が主体となり、ともに手をつなぎ、国や県、他市町、関係機関と協働・連携し、相互に情報を共有しながら、市民の「思い」「願い」に寄り添い、復興に取り組めます。

② 対象地域

被害が市全域に及んでいることから、市全体を復興計画の対象とします。また、特に被害が甚大な地区については、別途、個別具体的な復興に向けた取組を進めます。

③ 市民との協働、積極的な情報共有

市を挙げて復興に取り組んで行くためには、市民の理解と市民との協働が不可欠であり、それぞれの役割分担のもと、一丸となって復興に取り組めます。特に重要な施策決定や進捗状況については、「自治会連絡会議」などを通じて、情報の共有に努めます。

④ 国や県、他市町との連携・協力

復旧・復興に当たっては、国や県、他市町、関係機関と連携・協力していくとともに、必要な事業の実施や支援等について、国や県に要請していきます。特に、各事業で連携を図り、相互に情報共有しながら取り組めます。

⑤ 計画期間

復興に向けた課題は多岐にわたり、段階的かつ着実に取り組む必要があることから、2023年までの6年間（河川激甚災害対策特別緊急事業期間）とします。

復興計画で取り組むべき施策は、生活再建やインフラの復旧等、短期的な課題だけでなく、コミュニティの再生や災害に強いまちづくりなど、長期的な課題に対して取り組みを要する施策も数多くあります。

このため、6年間の計画期間を緊急度等に応じて3段階に分け、その期間ごとに実施する事業を明確に整理したうえで、計画的に取り組むこととします。

期 間	2018年度	2019・2020年度	2021～2023年度
短期対策	→		
中期対策	→		
長期対策	→		

⑥ 総合的な視点に立った復興の推進

防災の観点に加え、自然環境や景観、歴史、文化、生活等を総合的にとらえ、地域の価値や生活の質を向上させる復興を目指します。

また、復旧・復興に当たっては、高齢者や障がい者、女性、子供、外国人等の多様な市民に配慮します。

(6) 地区別実施計画の策定

特に被害が甚大で、住民からの意見・要望や住民意向アンケート調査の結果、住まいと暮らしの再建や地域コミュニティの再生に向けた取組が特に必要な地区については、別途、「地区別実施計画」を策定し、地域住民との協議を重ねながら、個別具体的な取組を進めていきます。

大川地区及び肱川地区は、平成16年5月に策定された肱川水系河川整備計画において築堤計画の予定がない地域であり、被害も甚大であったことから、「住まいと暮らしの再建」や「まちの再生」自体の復旧・復興に向けた取組を進めていきます。

なお、中長期的には以前の場所で安心して生活が送れるための「安全・安心の確保」対策を進めていく必要があることから、当該エリアの治水対策については国や県の支援をいただきながら進めていきます。

① 大川地区

東区、森山本村区及び八河区において、復興事業に取り組めます。

② 肱川地区

浸水被害を受けた全地区を対象として、復興事業に取り組めます。

また、「まちの再生」については、肱川支所を中心としたエリアにおいて、復興事業に取り組めます。



3 復興工程表

平成31年3月1日時点

No.	大項目	中項目	小項目	開始	終了	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			市担当部署				
						9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月		3月	6月	9月	12月
1	①住宅対策		住家等の浸水等の調査	2018.7	2019.7																				税務課			
2			防疫活動(浸水した家屋の消毒等)	2018.7	2018.11	実施・消毒薬配布																					保険年金課 人権啓発課	
3			全壊・半壊した家屋等の解体・撤去事業	2018.8	2019.9	申請受付 解体・撤去																						災害廃棄物対策 プロジェクト
4			住宅の応急修理	2018.7	2020.3	申請受付・受理・発注																						都市整備課
5			市営住宅の復旧・市営住宅等の一時使用	2018.7	2019.8	復旧工事 一時使用																						都市整備課
6			応急仮設住宅の供与	2018.9	2020.9	申請受付・住宅無償提供																						都市整備課
7			災害公営住宅の整備	2018.11	2021.3	検討																						都市整備課
8			人口減少対策	2019.4	2021.3																							地域活力課
9	②生活再建支援		被災障がい者訪問支援事業	2018.8.28	2018.9.7	訪問																				社会福祉課		
10			被災者(主に要フォロー者)健康支援	2018.7	2020.9	相談受付・訪問																						保健センター
11			被災者見守り・相談支援等事業	2018.10	2020.9	運営																						社会福祉課
12			被災者生活再建支援制度の推進	2018.8	2021.8	被災者生活再建支援制度の推進																						社会福祉課
13			要配慮者(高齢者等)への支援(地域包括支援センター)	2018.7	2024.3																							高齢福祉課
14			被災した子どもへの心のケア(特別巡回相談)	2018.7	2024.3																							教育総務課
15			被災者への就学・就園支援	2018.7	2019.3	申請受付・減免 就学奨励																						教育総務課 子育て支援課
16			災害援護資金・被災者特別援護資金の貸付け	2018.7	2018.12.28	貸付																						社会福祉課
17			介護保険料の減免	2018.7	2019.6	申請受付・減免																						高齢福祉課
18			後期高齢者医療に係る保険料減免	2018.7	2019.6	申請受付・減免																						保険年金課
19			国民健康保険及び後期高齢者医療保険に係る患者一部負担金の免除	2018.7	2019.6	申請受付・免除																						保険年金課
20			介護サービス利用料の免除	2018.7	2019.6	申請受付・免除																						高齢福祉課
21			市税の減免等	2018.7	2019.7	申請受付・減免																						税務課
22			集合所の復旧	2018.7	2019.12	復旧事業																						地域活力課
23	③コミュニティの再生	菅田地区子ども・地域交流広場の復旧	2018.8	2018.12	復旧事業																					地域活力課		
24	自治会等活動に対する支援		2018.12	2020.3	調査・支援制度創設																						地域活力課	

1 市民生活の再生

No.	大項目	中項目	小項目	開始	終了	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			市担当部署				
						9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月		3月	6月	9月	12月
25	①道路・河川等の復旧		国補災害 公共土木施設災害復旧事業	2018.7	2021.3																				建設課			
26			国補災害 公共土木施設災害復旧事業(大成橋)	2018.7	2021.3																						建設課	
27	②上下水道等の復旧		公共下水道施設災害復旧事業	2018.7	2019.3																					下水道課		
28			農業集落排水施設災害復旧事業	2018.7	2019.9																						下水道課	
29			水道施設の本復旧	2018.7	2020.3																							水道課
30			総合福祉センターの復旧	2018.7	2019.3																					保健センター		
31			公園施設の早期復旧	2018.12	2019.6																						都市整備課	
32	③公共施設等の復旧・機能回復		脇川支所庁舎の復旧	2018.7	2018.12																					脇川支所		
33			脇川保健センターの復旧	2018.10	2019.3																						脇川支所	
34			脇川基幹集落センターの復旧	2018.10	2019.3																							脇川支所
35			公民館災害復旧事業	2018.7	2019.5																							生涯学習課
36			図書館および脇川分館災害復旧事業	2018.7	2019.5																					生涯学習課(図書館)		
37			災害廃棄物仮置場復旧事業	2019.1	2021.3																						災害廃棄物対策プロジェクト	
38			都市公園脇川緑地多目的グラウンド災害復旧事業	2018.7	2019.3																					文化スポーツ課		
39			都市公園脇川緑地河川敷グラウンド災害復旧事業	2018.7	2019.2																							文化スポーツ課
40			予子林体育館裏法面崩土除去事業	2018.7	2018.11																					文化スポーツ課		
41			脇川農業者トレーニングセンター災害復旧事業	2018.7	2019.5																							文化スポーツ課
42			大成体育館災害復旧事業	2018.7	2019.7																						文化スポーツ課	
43			柴体育館災害復旧事業	2018.7	2019.6																							文化スポーツ課
44			下石丸ふれあい広場災害復旧事業	2018.7	2020.3																					文化スポーツ課		

2 生活基盤の再生

No.	大項目	中項目	小項目	開始	終了	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			市担当部署		
						9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月		3月	
45	2	③公共施設等の復旧、機能回復	高砂運動場災害復旧事業	2018.7	2019.6			復旧事業															文化スポーツ課			
46			大洲城遺物整理事務所災害復旧事業	2018.7	2020.3			復旧事業																文化スポーツ課		
47			大成ふれあい広場災害復旧事業	2018.7	2019.6			復旧事業																文化スポーツ課		
48			八幡浜・大洲地区運動公園復旧事業	2019.1	2021.3					復旧事業															災害廃棄物対策プロジェクト	
49			被災した保育所の復旧	2018.7	2024.3			計画策定					整備												子育て支援課	
50			学校施設災害復旧事業	2018.7	2019.3			復旧事業																	教育総務課	
51			脇川中学校施設整備事業	2018.7	2024.3								施設整備												教育総務課	
52			④社会基盤の整備	公共交通の維持・確保	2018.7	2024.3							維持・確保												地域活力課	
53				市内高速情報通信網(光回線)の整備の検討	2018.7	2024.3							検討												情報管理課	
54			3	①農林水産業の再生・再興	被災農業者向け経営体育成支援事業補助金	2018.9	2019.3			申込受付・交付															農林水産課	
55					平成30年7月豪雨被災農林漁業者特別推進資金貸付事業	2018.9	2019.3			申込受付・実施																農林水産課
56					豪雨被害農業共同利用施設整備事業	2018.9	2020.3					受付・整備事業														農林水産課
57					大谷地区省エネエネルギーハウスモデル温室の復旧	2018.10	2021.3								復旧事業											
58	農林水産業基盤の早期回復	2018.7			2021.3								復旧事業												農山漁村整備課	
59	被災農林漁業者向け経営体育成支援事業	2018.9			2020.3								支援事業												農林水産課	
60	豪雨被害営農継続緊急支援事業	2018.9			2019.3					支援事業															農林水産課	
61	豪雨被害営農再開緊急支援事業	2018.9	2019.3					支援事業															農林水産課			
62	豪雨被害畜産担い手緊急支援事業	2018.9	2019.3					支援事業															農林水産課			
63	農業における生鮮物流の強化支援	2018.7	2024.3																				農林水産課			

No.	大項目	中項目	小項目	開始	終了	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			市担当部署		
						9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月		3月	
64	3 経済・産業の再生	② 商工業の再興支援	市単独災害復旧支援事業補助金	2018.7	2019.9		補助金事業																商工業課			
65			市単独災害復旧資金利子補給	2018.7	2030.3		申請受付		資金利子補給事業															商工業課		
66			グループ補助金等の各種補助金の円滑な活用支援	2018.8	2019.9			活用事業																	商工業課 保険年金課	
67			きらめく大洲支援PTIによる支援(グループ補助金等の各種補助金活用支援など)	2018.7	2021.3					支援事業															商工業課	
68			企業用地の確保と企業留置	2018.7	2022.3					補助金事業															商工業課	
69			事業承継(創業支援)の強化	2018.7	2024.3						事業承継の強化														商工業課	
70			脇川商業集積施設の復旧	2018.7	2019.3				復旧事業																脇川支所	
71			③ 観光の再興		観光施設等復旧事業	2018.7	2019.2		復旧事業																観光まちづくり課	
72					観光イベント再開事業	2018.7	2018.9.7		再開事業																	観光まちづくり課
73					大洲家族旅行村オートキャンプ場運営再開事業	2018.7	2020.3			復旧事業																観光まちづくり課
74	着地型観光振興のための拠点の形成	2018.7			2024.3						着地型観光振興のための拠点の形成														観光まちづくり課	
75	市観光まちづくり戦略推進事業・市地域未来投資促進事業	2018.7			2024.3						市観光まちづくり戦略推進事業・市地域未来投資促進事業														観光まちづくり課	
76	4 防災力の向上	② 地域防災計画の見直し	避難判断基準の見直し	2018.10	2019.3		見直し																危機管理課			
77			防災行政無線の修繕及びデジタル化による整備	2018.8	2022.11			実施設計		整備														危機管理課		
78			① 防災対策の強化		多様な情報伝達手段の確保	2018.10	2021.3		調査		検討														危機管理課	
79					消防団への連絡体制の見直し、消防力の強化	2018.10	2019.12		見直し		車輦等の整備															危機管理課
80			② 地域防災計画の見直し		国・県による河川激甚災害対策特別緊急事業への協力・支援	2018.10	2024.3				協力・支援事業														治水課	
81					脇川減災対策計画(内水対策)の見直し	2018.10	2022.3				見直し															治水課
82					地域防災計画等の見直し	2018.10	2021.3				見直し															危機管理課
83			③ 地域の自主防災力の向上		自主防災組織の育成強化	2018.10	2024.3				育成強化														危機管理課	
84					防災意識の啓発	2018.10	2024.3				啓発															危機管理課
85					自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	2018.10	2020.3				強化・見直し															危機管理課
86	④ 災害の記録化		災害の記録化	2018.10	2024.3				災害の記録化														危機管理課			
87			「平成30年7月豪雨災害記録誌作成」事業	2018.10	2020.3				災害記録誌作成															企画政策課		
88			浸水深の表示	2018.10	2020.3				浸水深の表示															危機管理課		

4 ビジョン別実施計画

(1) 市民生活の再生

① 基本的な考え方

ア 住宅に関しては、応急仮設住宅や民間借り上げ住宅への入居、住宅の取壊しや再建に係る支援を行ってきましたが、引き続き、被災者のニーズを把握しながら仮設住宅、仮住まいの早期解消に向けた取組を行います。

イ 被災者の不安を解消するためのメンタル相談や健康指導を進めるほか、子どもの学習環境や子育て環境を整えます。

ウ 地域コミュニティの再生に向けて、コミュニティ施設の再建に取り組むとともに、自治会等に対する支援を行います。

エ 大洲市の元気活力のため、復興に向けたイベントを開催します。

② 事業メニュー

ア 住宅対策

No.	事業メニュー	概要	期間
1	住家等の浸水等の調査	水害等により被災した木造等住家の浸水深の計測や非木造住家の部位別判定を実施	2018.7～ 2019.7
2	防疫活動(浸水した家屋の消毒等)	浸水箇所と浸水軒数から大きく8つのエリアに分け、大洲市職員のほか、他市町の職員・市内の教職員の協力を得て被災家屋等の消毒を実施	2018.7～ 2018.11
3	全壊・半壊した家屋等の解体・撤去事業	罹災証明で「全壊」「大規模半壊」「半壊」と判定されたものを対象とする。また、罹災証明書が発行されていない空家等であっても、倒壊のおそれがあると認められる場合は対象	2018.8～ 2019.9
4	住宅の応急修理	半壊・大規模半壊(全壊を含む)の被害を受けた住宅に対し、再びその住宅で生活を送ることを目的として、日常生活に必要な最小限度の部分に応急的に補修し、被災者の居住の安定を図る	2018.7～ 2020.3
5	市営住宅の復旧・市営住宅等の一時使用	市営住宅の災害復旧工事、市営住宅等の一時使用(最長1年間・使用料減免)を行う	2018.7～ 2019.8
6	応急仮設住宅の供与	住宅が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災された方に対して、愛媛県が一時的な住居を無償提供(徳森仮設団地・大駄場仮設団地)	2018.9～ 2020.9
7	災害公営住宅の整備	一時使用入居者や応急仮設住宅、応急借り上げ住宅等に仮住まいされている方で、自力再建が困難な被災者の新たな住まいの確保を図るため、災害公営住宅を整備	2018.11～ 2021.3
8	人口減少対策	人口流出対策及び定住対策として仮の住まいから、市内住宅への転居に係る経費に対する補助制度を創設	2019.4～ 2021.3



イ 生活再建支援

No.	事業メニュー	概要	期間
9	被災障がい者訪問支援事業	在宅の被災障がい者に対する個別訪問による早期の現状把握、関係支援機関へのつなぎ等を短期集中的に実施	2018.8～ 2018.9
10	被災者（主に要フォロー者）健康支援	要支援者の巡回訪問・健康相談、避難所・応急仮設住宅・市営住宅等一時入居者等の巡回訪問・健康相談、在宅避難者の要支援者の確認、通常業務の再開と並行した巡回訪問・相談等	2018.7～ 2020.9
11	被災者見守り・相談支援等事業	仮設住宅等への巡回訪問等を通じた見守り・声かけ、総合相談窓口として生活再建の支援に関する情報提供、被災住民や周辺住民同士の交流促進、関係機関（NPO、自治組織等）との連携	2018.10～ 2020.9
12	被災者生活再建支援制度の推進	被災者生活再建支援法に基づく基礎支援金及び加算支援金を活用した生活再建の支援 愛媛県被災者生活再建緊急支援事業に基づく特別支援金を活用した生活再建の支援	2018.8～ 2021.8
13	要配慮者（高齢者等）への支援（地域包括支援センター）	被災された高齢者等の自宅を訪問し、健康状態、生活問題等において必要な支援の実態を把握し、適切なサービスに繋げていく	2018.7～ 2024.3
14	被災した子どもへの心のケア（特別巡回相談）	身体的・精神的な不調を訴える子どもに対し、早期に子どもの状態に気づき対応するため、教職員の研修を行うとともに、子どもたちの心のケアを行うため、専門的知識を持った相談員による特別巡回相談等を実施	2018.7～ 2024.3
15	被災者への就学・就園支援	経済的理由により就学が困難となる幼児、児童及び生徒の保護者に対して、就学援助制度を活用した支援 被災状況に応じて、保育所、幼稚園利用者負担額を減免	2018.7～ 2019.3
16	災害援護資金・被災者特別援護資金の貸付け	対象となる世帯の申請により、罹災状況に応じた上限額までの貸付け及び災害援護資金の対象となることができない世帯に対する貸付けの実施	2018.7～ 2018.12.28
17	介護保険料の減免	被災された方の被災状況に応じ、介護保険第1号被保険者の介護保険料の減免	2018.7～ 2019.6
18	後期高齢者医療に係る保険料減免	被災された方の被災状況に応じて、保険料を減免	2018.7～ 2019.6
19	国民健康保険及び後期高齢者医療保険に係る患者一部負担金の免除	被災された方の被災状況に応じて、患者一部負担金を免除	2018.7～ 2019.6
20	介護サービス利用料の免除	被災された方の介護サービス利用料の免除措置	2018.7～ 2019.6
21	市税の減免等	罹災証明で「半壊」以上の判定となった方、空き家の所有者で床上浸水となった人、共同住宅の所有者などに対するの減免措置	2018.7～ 2019.7

ウ コミュニティの再生

No.	事業メニュー	概要	期間
22	集会所の復旧	<市立集会所> 業者不足による修繕の遅れが予想されることから、仮設集会所の整備に対して補助制度を創設し、市外業者等を活用しながら、可能な限り早い復旧修繕を図るとともに、集会室のみの部分修繕発注により、住民が集まる場所の確保を図る <地区集会所> 地区の意向に応じて被災箇所の修繕に必要な経費に対して補助金を交付し、迅速な復旧を支援	2018.7～ 2019.12
23	菅田地区子ども・地域交流広場の復旧	災害ゴミの仮置き場として使用され、施設の一部が損壊したため復旧	2018.8～ 2018.12
24	自治会等活動に対する支援	必要な支援策を講じるため、各自治会に対して被災状況等を含めた調査を行い、調査結果を踏まえて、自治会等活動の早期再開を図れるように支援策を講じる	2018.12～ 2020.3

(2) 生活基盤の再生

① 基本的な考え方

ア 災害に強いまちづくりの根幹となる道路や河川、上水道、下水道などの早期本格復旧を進めます。

イ 大洲市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を十分考慮しつつ、公共施設等の早期復旧、機能回復に取り組みます。

ウ 災害に強い情報通信網の再整備を進めます。

② 事業メニュー

ア 道路・河川等の復旧

No.	事業メニュー	概要	期間
25	国補災害 公共土木施設災害復旧事業	河川 14箇所、道路 82箇所	2018.7～ 2021.3
26	国補災害 公共土木施設災害復旧事業 (大成橋)	大成橋流失 L=117.7m 車道W=4.0m 歩道W=2.0m	2018.7～ 2021.3

イ 上下水道等の復旧

No.	事業メニュー	概要	期間
27	公共下水道施設災害復旧事業	冠水により、柚木マンホールポンプ制御盤等電気機器類が破損し、応急的に仮設制御盤で稼働させているため、本復旧工事を実施	2018.7～ 2019.3
28	農業集落排水施設災害復旧事業	冠水により、処理場制御盤、送風機等機器、マンホールポンプ制御盤電気機器類等が破損し、応急的に仮設制御盤で稼働させているため、本復旧工事を実施	2018.7～ 2019.9
29	水道施設の本復旧	上水道施設8箇所、簡易水道施設8箇所の応急復旧については緊急的に対応し、市民生活への影響を最低限度に留め、本復旧を実施	2018.7～ 2020.3

ウ 公共施設等の復旧・機能回復

No.	事業メニュー	概要	期間
30	総合福祉センターの復旧	床上浸水(32cm)による電話設備、下水施設、地下灯油タンク、空調、エレベーター等施設の復旧	2018.7～ 2019.3
31	公園施設の早期復旧	ふれあいパーク、肱川緑地(肱南ピクニックランド、畑の前河川敷広場)の復旧	2018.12～ 2019.6
32	肱川支所庁舎の復旧	床上浸水(424cm)による2階事務所(床上90cm)等の復旧	2018.7～ 2018.12
33	肱川保健センターの復旧	2階床上浸水(40cm)による事務室等の復旧	2018.10～ 2019.3
34	肱川基幹集落センターの復旧	床上浸水(280cm)による事務室等の復旧	2018.10～ 2019.3
35	公民館災害復旧事業	床上浸水による久米・菅田・肱川・白滝公民館柴分館の復旧	2018.7～ 2019.5
36	図書館および肱川分館災害復旧事業	図書館床上浸水(10cm)、肱川分館床上浸水(270cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.5
37	災害廃棄物仮置場復旧事業	第1仮置場(大洲市環境センター)、第2仮置場(森林公園)の復旧	2019.1～ 2021.3
38	都市公園肱川緑地多目的グラウンド災害復旧事業	グラウンドが浸水し、大量の真砂土が流出した上、全体的にグラウンドが波打っており、管理道との接合部分は段差が生じ、大変危険な状態であることからの復旧	2018.7～ 2019.3
39	都市公園肱川緑地河川敷グラウンド災害復旧事業	グラウンドが浸水し、大量の真砂土が流出した上、全体的にグラウンドが波打っており、場所によっては下地が見える状態であることからの復旧	2018.7～ 2019.2
40	予子林体育館裏法面崩土除去事業	体育館敷地裏側の法面が崩落し、近隣の農地に土砂が流入したことからの復旧	2018.7～ 2018.11

No.	事業メニュー	概要	期間
41	肱川農業者トレーニングセンター災害復旧事業	床上浸水(120cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.5
42	大成体育館災害復旧事業	床上浸水(220cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.7
43	柴体育館災害復旧事業	床上浸水(60cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.6
44	下石丸ふれあい広場災害復旧事業	鹿野川ダム直下のグラウンドのため、直接ダム放流の影響を受け、トイレ及び倉庫棟の設備のみでなく、グラウンド表面も流出したことからの復旧	2018.7～ 2020.3
45	高砂運動場災害復旧事業	浸水により、両翼ネットフェンス、バuntingゲージ、トイレ施設等が破損し真砂土及び備品倉庫4棟も流出、また、発災後は、災害廃棄物仮置場(第5仮置場)として使用したことからの復旧	2018.7～ 2019.6
46	大洲城遺物整理事務所災害復旧事業	肱川町名荷谷に所在する埋蔵文化財の収蔵施設が天井まで冠水し、天井・扉・窓ガラス、室内の収納棚・書棚などが多数破損したほか、保管していた埋蔵文化財・書類・写真・書籍等も水損したことからの復旧	2018.7～ 2020.3
47	大成ふれあい広場災害復旧事業	浸水により、汚泥の堆積や流木等が散乱し、フェンスの一部、国旗掲揚台ポールも破損、また、発災後は、災害廃棄物仮置場(第2指定搬出場所)として使用したことからの復旧	2018.7～ 2019.6
48	八幡浜・大洲地区運動公園復旧事業	災害廃棄物の仮置場からの復旧	2019.1～ 2021.3
49	被災した保育所の復旧	床上浸水による白滝保育所の復旧・再開、肱南・三善・大成保育所は「大洲市立幼稚園・保育所再編計画」を平成30年度中に策定	2018.7～ 2024.3
50	学校施設災害復旧事業	床上浸水等により2幼稚園、4小学校、2中学校が被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.3
51	肱川中学校施設整備事業	特別教室棟(140cm)及び屋内運動場(140cm)の床上浸水、運動場の冠水ほかによることから復旧・改築整備	2018.7～ 2024.3

エ 社会基盤の整備

No.	事業メニュー	概要	期間
52	公共交通の維持・確保	被災により交通手段の確保が困難な地域については、道路通行制限等の条件に応じて、公用車やリース車両を活用し、交通手段の確保を図る 被災地の交通利便性の確保・向上に向けて、地域公共交通網形成計画に基づき、幹線の維持・確保及び支線の見直しを進める 鹿野川バス待合所(交通結節点)については、鹿野川地区整備計画に合わせてバス停の位置等を検討し、必要に応じて整備を進める	2018.7～ 2024.3
53	市内高速情報通信網(光回線)の整備の検討	各地域によって様々な通信環境であり、地域の復興のために、全域で光通信が可能となる通信網の検討 今後も、発生が懸念される災害に備えるために、災害に強い通信基盤の整備が必要であり、民間通信事業者による通信網の確立を目指す	2018.7～ 2024.3



(3) 経済・産業の再生

① 基本的な考え方

- ア 基幹産業である農林業の復興を図るため、農地等の生産基盤の早期復旧や地域に適した振興策を推進するとともに、経営再建に対する支援を行います。
- イ 被災によって縮小した経済活動の復興と雇用の維持・創出を図るため、被災企業の早期の事業再開や地場産業の潜在力を活用した新たな産業の創出などを支援します。
- ウ 観光資源の復旧・再整備や各種イベントの復活を目指すとともに、新たな視点での観光資源の開発に取り組みます。

② 事業メニュー

ア 農林水産業の再生・再興

No.	事業メニュー	概要	期間
54	被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金	国、県、市が連携して、農業経営者の農業施設(ハウス等)、機械等の修繕・更新等を支援する制度を創設し、農業経営者の生産・経営の早期再建と営農の安定化を図るため、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2019.3
55	平成30年7月豪雨被災農林漁業者特別援護資金貸付事業	農林漁業用財産に被害を受けた方の、事業再建のため低利の融資制度を創設	2018.9～ 2019.3
56	豪雨被害農業共同利用施設整備事業	国・県・市が連携して、被災した農業の共同利用施設等の修繕及び再取得、被災施設で集荷する農作物を周辺施設へ輸送する経費、手選果等の作業労賃など、復旧までに要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2020.3
57	大谷地区省エネルギーモデル温室の復旧	管理棟敷地崩壊等による各施設の復旧	2018.10～ 2021.3
58	農林水産業基盤の早期回復	農地、農業用施設、林業施設、漁港施設の被害に対して、国補災害復旧事業及び市単独災害復旧事業、単独林道災害復旧事業補助金にて対応	2018.7～ 2021.3
59	被災農林漁業者向け経営体育成支援事業	市内農林漁業者を幅広く支援するため、国・県事業の要件に満たない事業者に対して、施設(ハウス等)や機械等の修繕・更新等に係る費用の一部を補助する事業を創設し、農林漁業者の生産・経営の早期再建と営業の安定化を図るため、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2020.3
60	豪雨被害営農継続緊急支援事業	県、市、JAが連携して、被災農作物の樹(草)勢回復・植え直しなどを支援する制度を創設し、農作物の樹(草)勢回復・防除等や植え直しの支援、コンバインや乾燥調整施設等が被災した場合の収穫調整作業の委託又は代替機械の導入の支援など、被災した圃場の復旧支援を応急的に実施	2018.9～ 2019.3
61	豪雨被害営農再開緊急支援事業	国・県・市が連携して、被災農作物の次期作等に必要な種苗など消費材や、作物転換などの必要な生産資材の購入、農業用機械リース導入、堆肥等の追加的な投入など、復旧に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2019.3
62	豪雨被害畜産担い手緊急支援事業	国・県・市が連携して、畜産農家の早期復旧を図るため、施設及び機械等の修繕・再建、資材の購入、施設内の地盤崩落箇所の修復に係る作業委託等、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2019.3
63	農業における生鮮物流の強化支援	災害時でも機能し得る、既存の物流ルートとは異なる物流システムについて、検証・整備	2018.7～ 2024.3

イ 商工業の再建支援

No.	事業メニュー	概要	期間
64	市単独災害復旧支援事業補助金	復興した施設・設備等の修繕・購入補助	2018.7～ 2019.9
65	市単独災害復旧資金利子補給	復興に向けて災害関連対策融資制度から借入れた融資の利子補給	2018.7～ 2020.3
66	グループ補助金等の各種補助金の円滑な活用支援	国の支援制度で、複数の中小企業・医療法人等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、申請窓口となる愛媛県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を補助するもの、グループ補助金をはじめ、各種補助金の円滑な活用支援	2018.8～ 2019.9
67	きらめく大洲支援PTによる支援(グループ補助金等の各種補助金活用支援など)	支援機関である商工会議所、商工会、各金融機関、市及び国・県が連携し、相談窓口を設置、グループ補助金に係るグループ形成をサポートし、被災事業者の早期復興を支援	2018.7～ 2021.3
68	企業用地の確保と企業留置	水害によるリスクを回避するため、移転を検討する企業及び今後予定される堤防整備により移転を余儀なくされる企業に対する事業用地の確保と、中小企業等自らが実施する浸水対策を促進するため、防災対策支援事業補助金により、事業費の一部を補助	2018.7～ 2022.3
69	事業承継(創業支援)の強化	支援機関である商工会議所、商工会、各金融機関、市及び県産業振興財団等が連携し、後継者不在の事業者等を調査、個別相談に応じながら、若い創業の芽を取り込む形で事業承継を活性化	2018.7～ 2024.3
70	肱川商業集積施設の復旧	床上浸水(200cm)による各施設の復旧	2018.7～ 2019.3

ウ 観光の再興

No.	事業メニュー	概要	期間
71	観光施設等復旧事業	浸水被害を受けた清流の里ひじかわ、うかいレストプラザ、如法寺河原公衆便所、トイレカー及び土砂災害を受けた鹿野川荘の復旧・更新	2018.7～ 2019.2
72	観光イベント再開事業	うかい事業は、仮設乗船場を整備し8月7日から再開 いもたき事業は、如法寺河原が土砂の堆積により使用出来ないため、会場を肱川緑地公園に変更し9月7日より開催(開催期間に変更無し)	2018.7～ 2018.9.7
73	大洲家族旅行村オートキャンプ場運営再開事業	キャンプ場への進入道である市道富士山1号線が土砂災害により通行不能のため、復旧するまでの間における施設管理道を利用した運営の検討・準備	2018.7～ 2020.3
74	着地型観光振興のための拠点の形成	県都・松山を訪れる観光客並びに東・中予の住民を当地域へ誘引するための拠点整備について、県・南予各市町等とも協調しながら検証・整備していく	2018.7～ 2024.3
75	市観光まちづくり戦略推進事業・市地域未来投資促進事業	観光まちづくり戦略推進事業(南予博NEXT・DMO設立等)及び市地域未来投資促進事業(歴史的資源を活用した観光まちづくり)を一層推進し、復興のひとつの道標として、また政府等との連携受け皿事業として、事業を推進	2018.7～ 2024.3

(4) 防災力の向上

① 基本的な考え方

- ア 激甚災害対策特別緊急事業等の促進により治水対策の強化を図ります。
- イ 地域防災計画及び地域強靱化計画の見直しを行います。
- ウ 災害時の多様な情報伝達手段の確保と連絡体制の強化を図ります。
- エ 市民の防災意識の啓発や自主防災組織の育成を図ります。
- オ 今回の災害を記録として残し、今後の災害への教訓とします。

② 事業メニュー

ア 防災対策の強化

No.	事業メニュー	概要	期間
76	避難判断基準の見直し	現行の避難判断基準については、明確な基準がなかったり、水位による判断のみとなっているため、ダム放流量等による基準の設定や、地域の追加などについて検討を行い、避難判断基準の見直しを図る	2018.10～ 2019.3
77	防災行政無線の修繕及びデジタル化による整備	水没した防災行政無線の各機器の修繕を図るとともに、肱川・河辺地区の防災行政無線のデジタル化による整備促進、戸別受信機の配付など各戸の聞き取り環境の改善を図る	2018.8～ 2022.11
78	多様な情報伝達手段の確保	現在の防災行政無線、防災メール、テレビ・ラジオ、消防団等による伝達手段に加え、より確実に住民へ災害情報が伝えられる手段の検討	2018.10～ 2021.3
79	消防団への連絡体制の見直し、消防力の強化	災害対応に当たる消防団の全ての団員まで、連絡及び情報が行き届かない事態の改善を図るため、全団員への一斉メールや無料アプリ等を活用した情報伝達手段の検討 また、今回の救助活動を教訓として、必要な資機材や車輛等を整備し、消防力の強化を図る	2018.10～ 2019.12
80	国・県による河川激甚災害対策特別緊急事業への協力・支援	国及び県による概ね5年間で緊急的に再度災害防止対策を図る河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)を円滑に実施するため、用地事務や地元調整等の協力・支援	2018.10～ 2024.3
81	肱川減災対策計画(内水対策)の見直し	現在の減災対策計画は、近年の大規模洪水となった平成16年、17年、23年の同規模洪水の再度災害防止を目標として、国、県、市がそれぞれの取組を行うため策定されているが、今回の豪雨災害を受けて、洪水規模に合わせた抜本的な見直し	2018.10～ 2022.3

イ 地域防災計画等の見直し

No.	事業メニュー	概要	期間
82	地域防災計画等の見直し	今回の災害における教訓や防災対応の検証を行い、地域防災計画、地域強靱化計画、各種マニュアルなどの見直し	2018.10～ 2021.3

ウ 地域の自主防災力の向上

No.	事業メニュー	概要	期間
83	自主防災組織の育成強化	今回の災害において、自主防災組織が機能しなかったところもあるため、その原因を把握し、解消に努め、防災研修の実施などによる育成強化 三善地区が取り組まれていた、地域住民自ら災害が予想される時に避難する場所やその場所への経路など命を守るための情報を認識する「災害・避難カード」作成の取組を市内の全域で実施するよう推進	2018.10～ 2024.3
84	防災意識の啓発	今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、ハザードマップの配布及び公共施設への浸水深の表示に加え、地区防災計画の策定を推進し、市民の防災意識の向上を図る	2018.10～ 2024.3
85	自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	携帯電話や防災行政無線等以外の伝達手段を探る一方で、自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	2018.10～ 2020.3

エ 災害の記録化

No.	事業メニュー	概要	期間
86	災害の記録化	今回のような大規模災害が発生した場合でも、迅速で適切な対応がとれるよう、今回の災害対応を記録化	2018.10～ 2024.3
87	「平成30年7月豪雨災害記録誌作成」事業	今回の災害について、被害状況や初期対応、復旧の取組を記録し、次世代に伝承し、併せて防災、減災に活用ができるよう、災害記録誌を作成	2018.10～ 2020.3
88	浸水深の表示	今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、公共施設への浸水深の表示し、市民の防災意識の向上を図る	2018.10～ 2020.3

5 計画の推進

(1) 計画の推進体制

① 庁内における体制構築

平成30年7月の豪雨災害発生からの復旧・復興に当たっては、多くの施策・事業を迅速かつ的確に実施していくことが必要です。

そのため、市長を本部長とする「大洲市復興支援本部」による総括のもと、復興支援室を設置するとともに、各部署が連携・協力し、総力を挙げて復旧・復興に取り組みます。

また、組織横断的な対応が必要な施策・事業については、プロジェクトチームを立ち上げ、迅速に取り組みます。

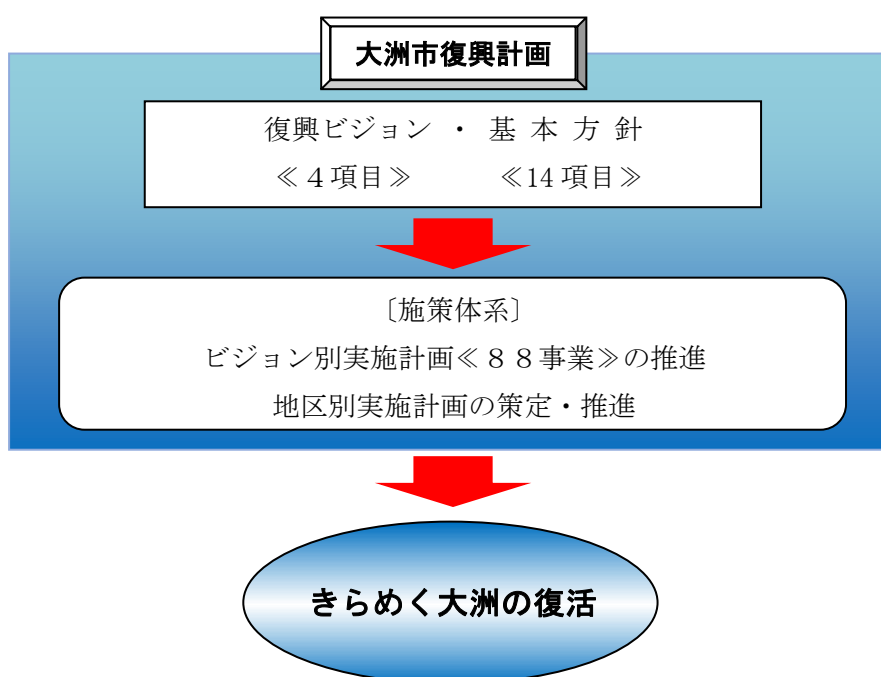
② 市民との協働・積極的な情報共有

市を挙げて復興に取り組んで行くためには、市民の理解と市民との協働が不可欠であり、それぞれの役割分担のもと、一丸となって復興に取り組みます。特に重要な施策決定や進捗状況については、「自治会連絡会議」などを通じて、情報の共有に努めます。

また、地域を離れている被災者を含めた全市民に対して、復旧・復興に向けた取組状況について、広報おおずや市の公式ホームページへの掲載だけではなく、自治会や区会長会等と協働するなど、あらゆる機会を活用し、積極的かつ早期の情報提供に努めます。

③ 国や県、他市町との連携・協力

国や県、他市町と連携・協力していくとともに、必要な事業の実施や支援等について、国や県に要請していきます。特に、各事業の連携を図るためには、相互の情報共有が必要であることから、定期的に連絡調整会議を開催していきます。



(2) 計画の見直し

復興へ向けた速やかな取組が求められていたことから、復興計画《暫定版》を平成 30 年 12 月に策定しました。

復興計画《確定版》は、同《暫定版》について、パブリックコメントや大洲市復興推進協議会において、いただいた様々なご意見やご提言を踏まえて、修正・見直しを行い策定したものです。

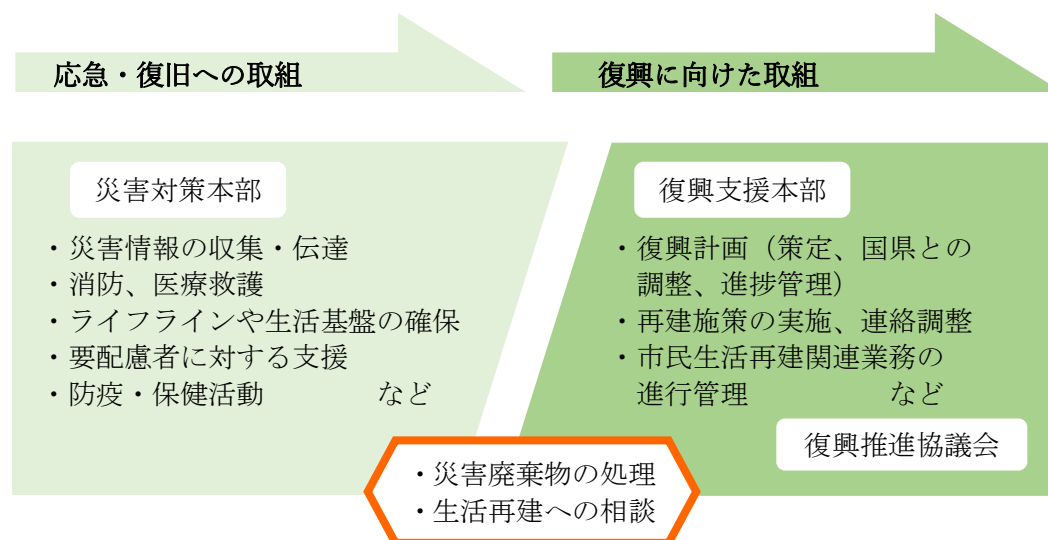
今後、本計画は大洲市総合計画とも整合を図りながら、必要に応じて第 2 版、第 3 版と計画の修正・見直しを行っていきます。

(3) 計画の進捗管理

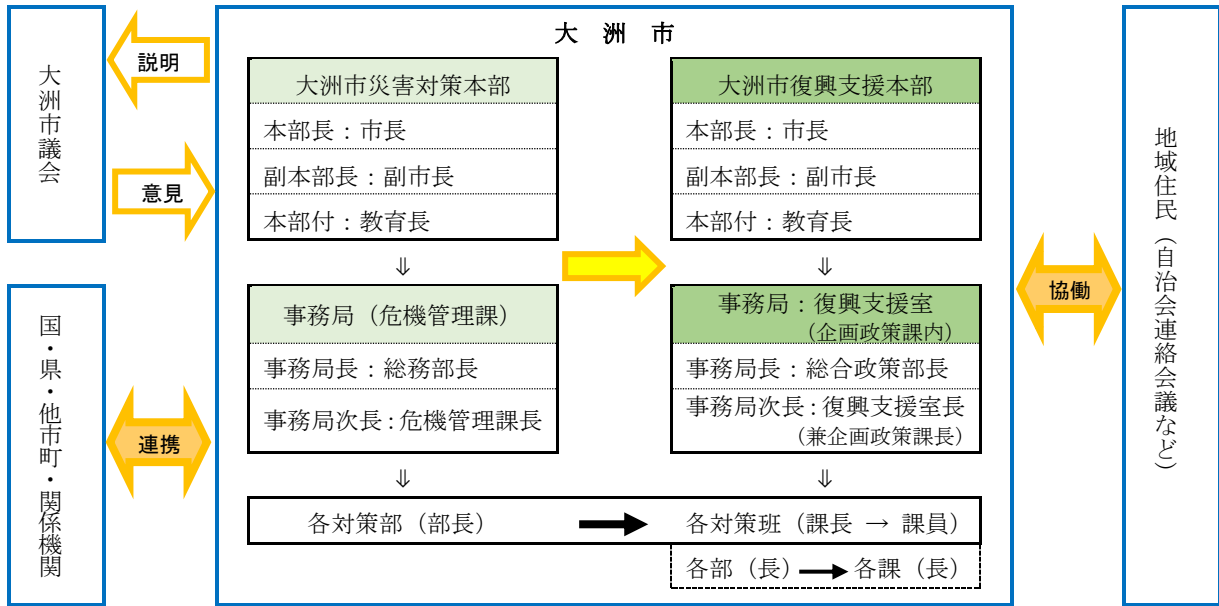
復興施策を着実に遂行していくため、復興工程表やビジョン別実施計画等により、毎年度、復興支援室において、進捗状況を点検・評価し、市民の意見を聴きながら必要に応じて施策の追加や見直しを行うとともに、積極的に広報おおずや市の公式ホームページなどを活用して、進捗状況等の公表に努めます。

また、大洲市復興推進協議会において、計画の評価・推進・進捗管理を進めていきます。

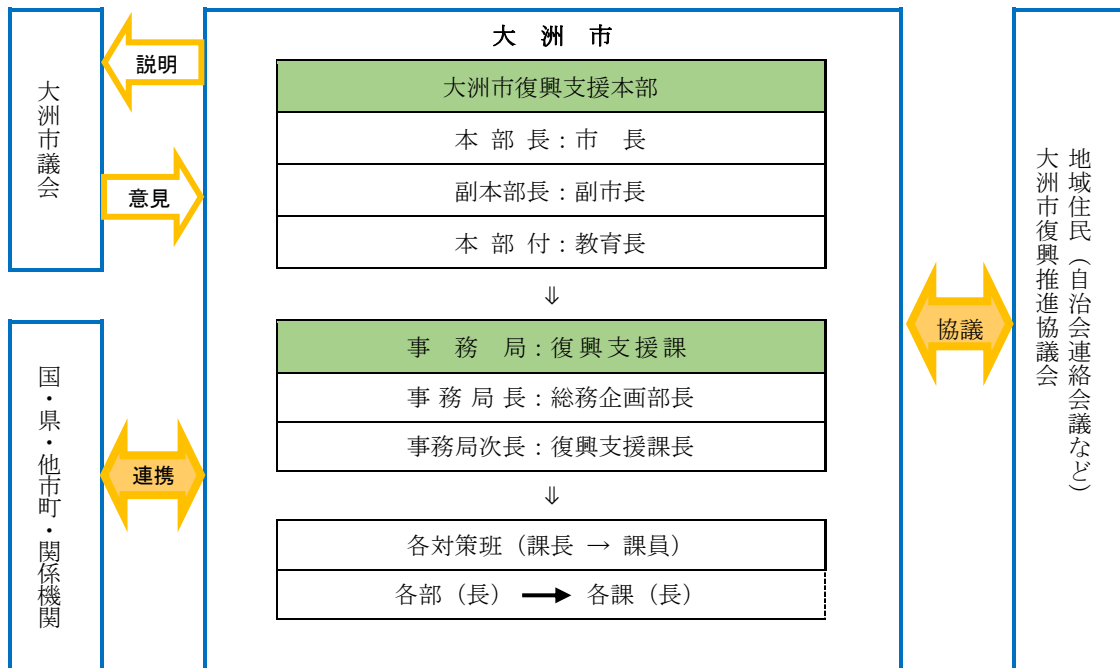
【 計画推進・進捗管理の体制イメージ 】



【 計画推進・進捗管理の体制 】



（平成 31 年 4 月から）



(資料) 事業メニュー一覧【期間別】

No.	大項目	中項目	事業No.	小項目	概要	期間	担当部署		
1	1 市民生活の再生	①住宅対策 ②生活再建支援 ③コミュニティの再生	2	防疫活動(浸水した家屋の消毒等)	浸水箇所と浸水軒数から大きく8つのエリアに分け、大洲市職員のほか、他市町の職員・市内の教職員の協力を得て被災家屋等の消毒を実施	2018.7~ 2018.11	保険年金課 人権啓発課		
9				被災障がい者訪問支援事業	在宅の被災障がい者に対する個別訪問による早期の現状把握、関係支援機関へのつなぎ等を短期集中的に実施	2018.8.28~ 2018.9.7	社会福祉課		
15				被災者への就学・就園支援	経済的理由により就学が困難となる幼児、児童及び生徒の保護者に対して、就学援助制度を活用した支援	2018.7~ 2019.3	教育総務課 子育て支援課		
4	2 生活基盤の再生	②上下水道等の復旧、機能回復	16	災害援護資金・被災者特別援護資金の貸付け	対象となる世帯の申請により、罹災状況に応じた上限額までの貸付け及び災害援護資金の対象となることができない世帯に対する貸付けの実施	2018.7~ 2018.12.28	社会福祉課		
23				菅田地区子ども・地域交流広場の復旧	災害ゴミの置き場として使用され、施設の一部が損壊したため復旧	2018.8~ 2018.12	地域活力課		
27				公共上下水道施設災害復旧事業	冠水により、抽水ポンプ制御盤等電気機器類が破損し、応急的に仮設制御盤で稼働させているため、本復旧工事を実施	2018.7~ 2019.3	下水道課		
7	2 生活基盤の再生	③公共施設等の復旧、機能回復	30	総合福祉センターの復旧	床上浸水(32cm)による電話設備、下水施設、地下灯油タンク、空調、エレベーター等施設の復旧	2018.7~ 2019.3	大洲市保健センター		
32				脇川支所庁舎の復旧	床上浸水(42.4cm)による2階事務所(床上90cm)等の復旧	2018.7~ 2018.12	脇川支所		
33				脇川保健センターの復旧	2階床上浸水(40cm)による事務室等の復旧	2018.10~ 2019.3	脇川支所		
10	2 生活基盤の再生	③公共施設等の復旧、機能回復	34	脇川基幹集落センターの復旧	床上浸水(280cm)による事務室等の復旧	2018.10~ 2019.3	脇川支所		
11				2 生活基盤の再生	38	都市公園脇川緑地多目的グラウンド災害復旧事業	グラウンドが浸水し、大量の真砂土が流出した上、全体的にグラウンドが液打っており、管理道との接合部分には段差が生じ、大変危険な状態であることからの復旧	2018.7~ 2019.3	文化スポーツ課
12						2 生活基盤の再生	39	都市公園脇川緑地河川敷グラウンド災害復旧事業	グラウンドが浸水し、大量の真砂土が流出した上、全体的にグラウンドが液打っており、場所によっては下地が戻る状態であることからの復旧
13	予子林体育館裏法面崩土除去事業	体育館敷地裏側の法面が崩落し、近隣の農地に土砂が流入したことからの復旧	2018.7~ 2018.11					文化スポーツ課	
14	3 経済・産業の再生	①農林水産業の再生・再興	50	学校施設災害復旧事業	床上浸水等により2幼稚園、4小学校、2中学校が被災したことからの復旧	2018.7~ 2019.3	教育総務課		
15				3 経済・産業の再生	54	被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金	国・県・市が連携して、農業経営者の農業施設(ハウス等)、機械等の修繕・更新等を支援する制度を創設し、農業経営者の生産・早期再建と営農の安定化を図るため、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9~ 2019.3	農林水産課
16						平成30年7月豪雨被災農林漁業者特別援護資金貸付事業	農林漁業用財産に被害を受けた方の、事業再建のため低利の融資制度を創設	2018.9~ 2019.3	農林水産課
17	3 経済・産業の再生	①農林水産業の再生・再興	60	豪雨被害営農継続緊急支援事業	県、市、JAが連携して、被災農作物の樹(草)勢回復・植え直しなどを支援する制度を創設し、農作物の樹(草)勢回復・防除等や植え直しの支援、コンバインや乾燥調整施設等が被災した場合の取壊調整作業の委託又は代替機械の導入の支援など、被災した圃場の復旧支援を緊急的に実施	2018.9~ 2019.3	農林水産課		
18				3 経済・産業の再生	61	豪雨被害営農再開緊急支援事業	国・県・市が連携して、被災農作物の次期作等に必要な種苗など消費材や、作物転換などに必要な生産資材の購入、農業用機械リース導入、堆肥等の追加的な投入など、復旧に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9~ 2019.3	農林水産課
19						豪雨被害畜産担い手緊急支援事業	国・県・市が連携して、畜産農家の早期復旧を図るため、施設及び機械等の修繕・再建、資材の購入、施設内の機器崩落箇所の修復に係る作業委託等、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9~ 2019.3	農林水産課
20	4 防災力の向上	①防災対策の強化	70	脇川商業集積施設の復旧	床上浸水(200cm)による各施設の復旧	2018.7~ 2019.3	脇川支所		
21				4 防災力の向上	71	観光施設等復旧事業	浸水被害を受けた清流の里ひしかわ、うかいストブラザ、如法寺河原公衆便所、トイレカー及び土砂災害を受けた鹿野川荘の復旧・更新	2018.7~ 2019.2	観光まちづくり課
22						観光イベント再開事業	うまい事業は、仮設乗船場を整備し8月7日から再開 川緑地公園に変更し9月7日より開催(開催期間に変更無し)	2018.7~ 2018.9.7	観光まちづくり課
23	4 防災力の向上	①防災対策の強化	76	避難判断基準の見直し	現行の避難判断基準については、明確な基準がなかったり、水位による判断のみとなっているため、ダム放流量等による基準の設定や、地域の追加などについて検討を行い、避難判断基準の見直しを図る	2018.10~ 2019.3	危機管理課		

【中期対策】(～2020年度)

平成31年3月1日時点

No.	大項目	中項目	事業No.	小項目	概要	期間	担当部署
1	1 市民生活の再生		1	住家等の浸水等の調査	水害等により被災した木造等住家の浸水深の計測や非木造住家の部位別判定を実施	2018.7～ 2019.7	税務課
3			全壊・半壊した家屋等の解体・撤去事業	罹災証明で「全壊」「大規模半壊」「半壊」と判定されたものを対象とする。また、罹災証明書が発行されていない空家等であっても、倒壊のおそれがあると認められる場合は対象	2018.8～ 2019.9	災害廃棄物対策プロジェクト	
4			住宅の応急修理	半壊・大規模半壊(全壊を含む)の被害を受けた住宅に対し、再びその住宅で生活を営むことを目的として、日常生活に必要な最小限の部分を応急的に補修し、被災者の居住の安定を図る	2018.7～ 2020.3	都市整備課	
5			市営住宅の復旧・市営住宅等の一時使用	市営住宅の災害復旧工事、市営住宅等の一時使用(最長1年間・使用料減免)を行う	2018.7～ 2019.8	都市整備課	
6			応急仮設住宅の供与	住宅が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災された方に対して、愛媛県が一時的な住居を無償提供(徳森仮設団地・大畠場仮設団地)	2018.9～ 2020.9	都市整備課	
7			災害公営住宅の整備	一時使用入居者や応急仮設住宅、応急借り上げ住宅等に仮住まいされている方で、自力再建が困難な被災者の新たな住まいの確保を図るため、災害公営住宅を整備	2018.11～ 2021.3	都市整備課	
8			人口減少対策	人口流出対策及び定住対策として仮の住まいから、市内住宅への転居に係る経費に対する補助制度を創設	2019.4～ 2021.3	地域活力課	
10			被災者(主に要フォロー者)健康支援	要支援者の巡回訪問・健康相談、避難所・応急仮設住宅・市営住宅等一時入居者等の巡回訪問・健康相談、在宅避難者の要支援者の確認、通常業務の再開と並行した巡回訪問・相談等	2018.7～ 2020.9	大洲市保健センター	
11			被災者見守り・相談支援等事業	仮設住宅等への巡回訪問等を通じた見守り・声かけ、総合相談窓口として生活再建の支援に関する情報提供、被災住民や周辺住民同士の交流促進、関係機関(NPO、自治組織等)との連携	2018.10～ 2020.9	社会福祉課	
17			介護保険料の減免	被災された方の被災状況に応じ、介護保険第1号被保険者の介護保険料の減免	2018.7～ 2019.6	高齢福祉課	
18			後期高齢者医療に係る保険料減免	被災された方の被災状況に応じ、保険料を減免	2018.7～ 2019.6	保険年金課	
19			国民健康保険及び後期高齢者医療保険に係る患者一部負担金の免除	被災された方の被災状況に応じ、患者一部負担金を免除	2018.7～ 2019.6	保険年金課	
20			介護サービス利用料の免除	被災された方の介護サービス利用料の免除措置	2018.7～ 2019.6	高齢福祉課	
21			市税の減免等	罹災証明で「半壊」以上の判定となった方、空き家の所有者で床上浸水となった人、共同住宅の所有者などに対する減免措置	2018.7～ 2019.7	税務課	
22			集会所の復旧	<p><市立集会所> 業者不足による修繕の遅れが予想されることから、仮設集会所の整備に対して補助制度を創設し、市外業者等を活用しながら、可能な限り早い復旧修繕を図るとともに、集会所のみの部分修繕発注により、住民が集まる場所の確保を図る</p> <p><地区集会所> 地区の意向に応じて被災箇所の修繕に必要な経費に対して補助金を交付し、迅速な復旧を支援</p>	2018.7～ 2019.12	地域活力課	
24			自治会等活動に対する支援	必要な支援策を講じるため、各自治会に対して被災状況等を含めた調査を行い、調査結果を踏まえて、自治会等活動の早期再開を図れるよう支援策を講じる	2018.12～ 2020.3	地域活力課	

No.	大項目	中項目	事業No.	小項目	概要	期間	担当部署
17	25	①道路・河川等の復旧	25	国補災害 公共土木施設災害復旧事業	河川 14箇所、道路 82箇所	2018.7～ 2021.3	建設課
18			26	国補災害 公共土木施設災害復旧事業 (大成橋)	大成橋流失 L=117.7m 車道W=4.0m 歩道W=2.0m	2018.7～ 2021.3	建設課
19	28	②上下水道等の復旧	28	農業落排水施設災害復旧事業	冠水により、処理場制御盤、送風機等機器、マンホールポンプ制御盤電気機器類等が破損し、応急的に仮設制御盤で稼働させているため、本復旧工事を実施	2018.7～ 2019.9	下水道課
20			29	水道施設の本復旧	水道施設8箇所、簡易水道施設8箇所の応急復旧については緊急的に対応し、市民生活への影響を最低限に留め、本復旧を実施	2018.7～ 2020.3	水道課
21	31		31	公園施設の早期復旧	ふれあいパーク、脇川緑地(脇南ビクニックランド、畑の前河川敷広場)の復旧	2018.12～ 2019.6	都市整備課
22			35	公民館災害復旧事業	床上浸水による久米・菅田・脇川・白滝公民館柴分館の復旧	2018.7～ 2019.5	生涯学習課
23	36		36	図書館および脇川分館災害復旧事業	大洲市立図書館床上浸水(10cm)、脇川分館床上浸水(270cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.5	生涯学習課(図書館)
24			37	災害廃棄物仮置場復旧事業	第1仮置場(大洲市環境センター)、第2仮置場(森林公園)の復旧	2019.1～ 2021.3	災害廃棄物対策プロジェクト
25	2	生活基盤の再生	41	脇川農業者トレーニングセンター災害復旧事業	床上浸水(120cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.5	文化スポーツ課
26			42	大成体育館災害復旧事業	床上浸水(220cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.7	文化スポーツ課
27	43	③公共施設等の復旧、機能回復	43	柴体育館災害復旧事業	床上浸水(60cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.6	文化スポーツ課
28			44	下石丸ふれあい広場災害復旧事業	鹿野川ダム直下のグラウンドのため、直接ダム放流の影響を受け、トイレ及び倉庫棟の設備のみでなく、グラウンド表面も流出したことからの復旧	2018.7～ 2020.3	文化スポーツ課
29	45	高砂運動場災害復旧事業	浸水により、両翼ネットフェンス、ハッチイングゲージ、トイレ施設等が破損し真砂土及び備品倉庫4棟も流出、また、発災後は、災害廃棄物仮置場(第5仮置場)として使用したことからの復旧	2018.7～ 2019.6	文化スポーツ課		
30	46	大洲城遺物整理事務所災害復旧事業	脇川町名荷谷に所在する埋蔵文化財の収蔵施設が天井まで冠水し、天井・扉・窓ガラス、室内の収納棚・書棚などが多数破損したほか、保管していた埋蔵文化財・書類・写真・書籍等も水損したことからの復旧	2018.7～ 2020.3	文化スポーツ課		
31	47	大成ふれあい広場災害復旧事業	浸水により、汚泥の堆積や流木等が散乱し、フェンスの一部、国旗掲揚台ポールも破損、また、発災後は、災害廃棄物仮置場(第2指定搬出場所)として使用したことからの復旧	2018.7～ 2019.6	文化スポーツ課		
32	48	八幡浜・大洲地区運動公園復旧事業	災害廃棄物の仮置場からの復旧	2019.1～ 2021.3	災害廃棄物対策プロジェクト		

No.	大項目	中項目	事業No.	小項目	概要	期間	担当部署	
33	3 経済・産業の再生	①農林水産業の再生・再興	56	豪雨被害農畜共同利用施設整備事業	国・県・市が連携して、被災した農業の共同利用施設等の修繕及び再取得、被災施設で集荷する農作物を周辺施設へ輸送する経費、手選果等の作業労賃など、復旧までに要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2020.3	農林水産課	
34			57	大谷地区省エネルギーハウスモデル温室の復旧	管理棟敷地崩壊等による各施設の復旧	2018.10～ 2021.3	弘川支所	
35			58	①農林水産業の再生・再興	農林水産業基盤の早期回復	農地、農業用施設、林業施設、漁港施設の被害に対して、国補災害復旧事業及び市単独災害復旧事業、単独林道災害復旧事業補助金にて対応	2018.7～ 2021.3	農山漁村整備課
36			59		被災農林漁業者向け経営体育成支援事業	市内農林漁業者を幅広く支援するため、国・県事業の要件に満たない事業者に対して、施設(ハウス等)や機械等の修繕・更新等に係る費用の一部を補助する事業を創設し、農林漁業者の生産・経営の早期再建と営業の安定化を図るため、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2020.3	農林水産課
37			64		市単独災害復旧支援事業補助金	被災した施設・設備等の修繕・購入補助	2018.7～ 2019.9	商工業課
38			66	②商工業の再建支援	グループ補助金等の各種補助金の円滑な活用支援	国の支援制度で、複数の中小企業・医療法人等がグループを形成して復興事業計画を策定し、申請窓口となる愛媛県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を補助するもの、グループ補助金をはじめ、各種補助金の円滑な活用支援	2018.8～ 2019.9	商工業課
39			67		ざらめく大洲支援PTIによる支援(グループ補助金等の各種補助金活用支援など)	支援機関である、商工会議所、商工会、各金融機関、市及び国・県が連携し、相談窓口を設置、グループ補助金に係るグループ形成をサポートし、被災事業者の早期復旧と復興を支援	2018.7～ 2021.3	商工業課
40			73	③観光の再興	大洲家族旅行村オートキャンプ場運営再開事業	キャンプ場への進入道である市道富士山1号線が土砂災害により通行不能のため、復旧するまでの間における施設管理運営を利用した運営の検討・準備	2018.7～ 2020.3	観光まちづくり課
41			78		多様な情報伝達手段の確保	現在の防災行政無線、防災メール、テレビ、ラジオ、消防団等による伝達手段に加え、より確実に住民へ災害情報が伝えられる手段の検討	2018.10～ 2021.3	危機管理課
42			79	①防災対策の強化	消防団への連絡体制の見直し、消防力の強化	災害対応に当たる消防団の末端団員まで、連絡及び情報が行き届かない事態の改善を図るため、全団員への一斉メールや無料アプリ等を活用した情報伝達手段の検討	2018.10～ 2019.12	危機管理課
43	4 防災力の向上	②地域防災計画等の見直し	82	地域防災計画等の見直し	今回の災害における教訓や防災対応の検証を行い、地域防災計画、地域強靱化計画、各種マニュアルなどの見直しを図る	2018.10～ 2021.3	危機管理課	
44		③地域の自主防災力の向上	85	自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	携帯電話や防災行政無線等以外の伝達手段を探る一方で、自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	2018.10～ 2020.3	危機管理課	
45			87	「平成30年7月豪雨災害記録誌作成」事業	今回の災害について、被害状況や初期対応、復旧の取組を記録し、次世代に伝承し、併せて防災、減災に活用ができるよう、災害記録誌を作成	2018.10～ 2020.3	企画政策課	
46		④災害の記録化	88	浸水深の表示	今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、公共施設への浸水深の表示、市民の防災意識の向上を図る	2018.10～ 2020.3	危機管理課	

【長期対策】(～2023年度)

平成31年3月1日時点

No.	大項目	中項目	事業No.	小項目	概要	期間	担当部署
1	1 市民生活の再生	②生活再建支援	12	被災者生活再建支援制度の推進	被災者生活再建支援法に基づく基礎支援金及び加算支援金を活用した生活再建の支援 愛媛県被災者生活再建緊急支援事業に基づく特別支援金を活用した生活再建の支援	2018.8～ 2021.8	社会福祉課
2			要配慮者(高齢者等)への支援(地域包括支援センター)	被災された高齢者等の自宅を訪問し、健康状態、生活問題等において必要な支援の実態を把握し、適切なサービスに繋げていく	2018.7～ 2024.3	高齢福祉課	
3			被災した子どもへの心のケア(特別巡回相談)	身体的・精神的な不調を訴える子どもに対し、早期に子どもの状態に気づき対応するため、教職員の研修を行うとともに、子どもたちの心のケアを行うため、専門的知識を持った相談員による特別巡回相談等を実施	2018.7～ 2024.3	教育総務課	
4			③公共施設等の復旧、機能回復	被災した保育所の復旧	床上・浸水による白滝保育所の復旧・再開、胎南・三善・大成保育所は「大洲市立幼稚園・保育所再編計画」を平成30年度中に策定	2018.7～ 2024.3	子育て支援課
5			④社会基盤の整備	胎川中学校施設整備事業	特別教室棟(140cm)及び屋内運動場(140cm)の床上・浸水、運動場の冠水ほかによることから復旧・改築整備	2018.7～ 2024.3	教育総務課
6	2 生活基盤の再生	④社会基盤の整備	52	公共交通の維持・確保	被災により交通手段の確保が困難な地域については、道路通行制限等の条件に応じて、公用車やリース車両を活用し、交通手段の確保を図る 被災地の交通利便性の確保・向上に向けて、地域公共交通網形成計画に基づき、幹線の維持・確保及び支線の見直しを進める 鹿野川バス待合所(交通結節点)については、鹿野川地区整備計画に合わせてバス停の位置等を検討し、必要に応じて整備を進める	2018.7～ 2024.3	地域活力課
7			市内高速情報通信網(光回線)の整備の検討	各地域によって様々な通信環境であり、地域の復興のために、全域で光通信が可能となる通信網の検討 今後も、発生が懸念される災害に備えるために、災害に強い通信基盤の整備が必要であり、民間通信事業者による通信網の確立を目指す	2018.7～ 2024.3	情報管理課	
8			①農林水産業の再生・再興	農業における生鮮物流の強化支援	災害時でも機能し得る、既存の物流ルートとは異なる物流システムについて、検証・整備	2018.7～ 2024.3	農林水産課
9			②商工業の再建支援	市単独災害復旧資金利子補給	復旧に向けて下次の機関(融資制度)から借入れた融資の利子補給	2018.7～ 2030.3	商工業課
10	3 経済・産業の再生	③観光の再興	68	企業用地の確保と企業留置	水害によるリスクを回避するため、移転を検討する企業及び今後予定される堤防整備により移転を余儀なくされる企業に対する事業用地の確保と、中小企業等自ららが発地する浸水対策を促進するための、防災対策支援事業補助金により、事業費の一部を補助	2018.7～ 2022.3	商工業課
11			事業承継(創業支援)の強化	支援機関である商工会議所、商工会、各金融機関、市及び県産業振興財団等が連携し、後継者不在の事業者等を調査、個別相談に応じながら、若い創業の芽を取り込む形で事業承継を活性化	2018.7～ 2024.3	商工業課	
12			着地型観光振興のための拠点の形成	県都・松山を訪れる観光客並びに東・中予の住民を当地域へ誘引するための拠点整備について、県・南予各市町等とも協議しながら検証・整備していく	2018.7～ 2024.3	観光まちづくり課	
13	4 防災力の向上	①防災対策の強化	75	市観光まちづくり戦略推進事業・地域未来投資促進事業	観光まちづくり戦略推進事業(南予博NEXT-DMO設立等)及び市地域未来投資促進事業(歴史的资源を活用した観光まちづくり)を一層推進し、復興のひとつの目標として、また政府等との連携受け皿事業として、事業を推進	2018.7～ 2024.3	観光まちづくり課
14			防災行政無線線の修繕及びデジタル化による整備	水没した防災行政無線線の修繕を図るとともに、胎川・河辺地区の防災行政無線線のデジタル化による整備促進、戸別受信機の配付など各戸の聞き取り環境の改善を図る	2018.8～ 2022.11	危機管理課	
15	4 防災力の向上	③地域の自主防災力の向上	80	国・県による河川激甚災害対策特別緊急事業への協力・支援	国及び県による河川激甚災害防止対策を図る河川激甚 災害対策特別緊急事業(激特事業)を円滑に実施するため、用地事務や地元調整等の協力・支援	2018.10～ 2024.3	治水課
16			胎川減災対策計画(内水対策)の見直し	現在の減災対策計画は、近年の大規模洪水となった平成16年、17年、23年の同規模洪水の再度災害防止を目標として、国、県、市がそれぞれの取組を行うため策定されているが、今回の豪雨災害を受けて、洪水規模に合わせた抜本的見直し	2018.10～ 2022.3	治水課	
17			自主防災組織の育成強化	今回の災害において、自主防災組織が機能しなかつたところもあるため、その原因を把握し、その解消に努め、防災研修の実施などによる育成強化 三善地区が取り組まれていた、地域住民自ら災害が予想される時に避難する場所やその場所への経路など命を守るための情報を認識する「災害・避難カード」作成の取組を市内の全域で実施・推進	2018.10～ 2024.3	危機管理課	
18	4 防災力の向上	④災害の記録化	84	防災意識の啓発	今回の災害からの教訓、記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、ハザードマップの配布及び公共施設への浸水深の表示に加え、地区防災計画の策定を推進し、市民の防災意識の向上を図る	2018.10～ 2024.3	危機管理課
19			災害の記録化	今回のような大規模災害が発生した場合でも、迅速で適切な対応がとれるよう、今回の災害対応を記録化	2018.10～ 2024.3	危機管理課	